

審議関係資料

ページ

- 1 高等学校入学者選抜審議会について (1)
- 2 県立高等学校入学者選抜の在り方検討小委員会について (18)
- 3 入試制度改善に係る視察報告 (38)
- 4 「中間まとめ」に対するパブリックコメントの募集について
《パブリックコメントの募集》 (41)
《パブリックコメントの実施結果》 (42)
《意見・提言に対する審議会の考え方》 (42)
「中間まとめ」 (別冊)
- 5 今後の県立高等学校入学者選抜の在り方に関する意見聴取会 . . . (52)
- 6 今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について
(1) 「答申(案)」の項立てについて (58)
(2) 「答申(案)」 (別冊)

1 高等学校入学者選抜審議会について

(1) 審議の経過

① 第1回高等学校入学者選抜審議会

日時 平成28年7月25日(月) 10:00～12:00

場所 県庁9階 第一会議室

内容 諮問

- ・平成30年度宮城県立高等学校入学者選抜方針について
- ・平成30年度宮城県立高等学校入学者選抜日程について
- ・今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について

報告

- ・平成28年度宮城県公立高等学校入学者選抜結果について
- ・平成29年度宮城県公立高等学校入学者選抜について
- ・専門委員の就任について

審議

- ・平成30年度宮城県立高等学校入学者選抜方針及び日程について
- ・今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について

② 第2回高等学校入学者選抜審議会

日時 平成28年11月8日(火) 13:00～15:00

場所 県庁9階 第一会議室

内容 報告

- ・平成29年度宮城県公立高等学校入学者選抜について
- ・県立高等学校入学者選抜の在り方検討小委員会について

審議

- ・平成30年度宮城県立高等学校入学者選抜方針について
- ・平成30年度宮城県立高等学校入学者選抜日程について
- ・今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について

答申

- ・平成30年度宮城県立高等学校入学者選抜方針について
- ・平成30年度宮城県立高等学校入学者選抜日程について

(2) 審議の概要

① 第1回審議会における主な意見等

【報告1】平成28年度宮城県公立高等学校入学者選抜結果について

- 入試結果の分析の中で、無答率と記述式問題の解答率が低いが、これは義務段階の全国学力学習状況調査等の結果においても同じような傾向が往々にしてみられる。
- 現在の中学2年生、すなわち30年度の高校入試で高校教育改革、大学教育改革の実施年、第一期生になる、すなわち高大接続型の大学入試改革の一期生になる。その子供たちを考えると、この宮城県の高等学校の入学者選抜の制度等について、もう一度考え直す時期にきているのではないかと。

【報告2】平成29年度宮城県公立高等学校入学者選抜について

- 特になし

【報告3】専門委員の就任について

- 専門委員会の設置により、新入試制度についての効果について検証が進められていると理解している。併せて県立高等学校入学の選抜の今後の改善の方向について調査研究を行うとあるが、現在の進捗状況については、今年の12月から1月にかけて質問紙調査を実施したので、今回の審議会において、その結果の一部について報告するとともに、更に分析・検証を進めていく。

【審議1】平成30年度宮城県立高等学校入学者選抜方針及び日程について

- 選抜方針の基本原則の(1)の確認だが、教育を受けるに足る多様な能力の中に、今、様々な中学生がおり、普通学級に在籍はしているものの、多様な能力を持つことで、配慮が必要な子供たちもいる。受験に関して、それぞれ個別の状況においても事前に様々御相談を頂きながら、受験における平等性を考え、配慮をして、できるだけ広くそれぞれの適性・能力をみることにしている。
- 平成30年度の実施について、子ども達の学習環境をきちんと作ってあげなければならない。平成28年度の入試分析を考えると、1月は学びの時間として確保すべきである。
- 新しい高大接続型の入試を受ける子供たちの高校受験であるが、確かに時間に余裕を持って間違いのない採点業務をしなければならない。しかしながら、そこは大人の仕事の部分であり、大人の仕事を超えて、子供たちの学習を考えるならば、前期選抜の日程を少しでも遅らせる必要性を感じる。
- 中学校における受験の指導等を考慮しての日程配分や、日付という事もあるが、実際にカレンダー上の曜日回りという点も考慮し、総合的に見て、案1、2を提案している。

【審議 2】 今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について

- 入試期間の長期化を解消し、中学校の教育活動の期間を確保することも重要だが、一方で多様な能力、適性を適切に評価するためには、それなりの時間を要することから、短期間になったがゆえに、多様な能力を持っている子供たちの評価が十分になされないまま、十分な審査がなされないということが無いように配慮頂きたい。
- 入試期間が始まると、1月から3月までの間、日程的には飛んでいるように見えるが、その間入試事務は継続して途切れなく行われていく事になる。その中で、在校生への指導、授業実数の確保、学校行事が、入試事務の隙間を縫って行われている事や3年生の進学指導等、学校の教育活動がなかなか充実しないといった課題が高校側から挙げられている。
- 丸々2か月以上入試の作業が続くという事で、教材研究等の基本的な事も含めて、在校生、卒業生に向けての指導の時間について、丁寧に指導していく時間というのが正直言って取れないのが、現実問題として非常に大きい。
- 現行の枠組みの中で、中学校、公立の高校、全てがうまくいくという日程の取り方というのは非常に難しい。現行の枠組みの検討というのは早急にやっつけていかなければならないと、高校サイドとしては感じている。
- 石巻地区は後期選抜で毎年のように大体1倍、或いは0.9倍という倍率で推移している。以前の傾向を見ると、どこかに入れるだろうという雰囲気が無いわけではなかった。この入試制度になって、高等学校の前向きな姿勢が3年目を経過して、大変伝わっている。その中で、一番大きく変わった点は、各高等学校の特色ある学校作り、出願資格等が非常に明確化されて、子ども達の曖昧だった選択が、「目的意識の明確化・主体的な進路選択」に繋がり、中学校で高い割合を占めている。
- 前期選抜、後期選抜、第二次募集を、どのスパンで大きく評価してやるかというのは、非常に難しい。いわゆる事務的な立場での評価と、生徒の視点に立った立場というのを、より明確にして、誰を主体にしてやるのかというようなところを、より明確にしていきたい。
- 各高校の特色ある学校づくりというのをより具体的なものにしていく事と、やはり学校現場では、学力の向上、これに尽きる。日々の授業の充実、進路指導の充実、宮城県が今行っている「志教育」を長期的スパンの中でしっかりと行っていけば、どのような入試制度のフレームができて、対応できるのではないかと考えている。
- 仙台圏の集中については、そのパーセントが低いからといって、その値を鵜呑みにするのではなく、例えば、地区によっては、家庭の問題で、中央の方に行って勉強をしたいのだが、或いは行きたい学科がその地区に無く仙台地区に行きたいのだが、下宿をするのは大変だという事もあり、その数値だけではない部分があるという事も頭の片隅に置いていただきたい。

- これまで4回実施してきて、この前期選抜、後期選抜、そして第二次募集については、学校側の指導、進路指導において丁寧な指導が出来る様になってきている。
- 前期選抜の可否結果が出た後も2週間時間を取っているが、この期間というのは非常に重要で、不合格になった子供達に対するケア、それから再度後期選抜に向けた進路指導等を、もう一度丁寧に、再度やっていく必要があるという事で、そこで簡単に志望校を前期選抜で駄目だったから諦めるという事ではなく、丁寧に指導できるようになった。
- 中学校側と高校側の受け止め方の違いという事で、中学校側としては高校側の出願条件が曖昧であるという事を挙げているが、高校側は6割が概ね課題が無いと回答しているという事で、この辺が今後非常に課題となっている。
- 入試事務の各学校の確認、条件の確認、点検のところで、非常に煩雑な部分が中学校ではあるということが課題になっている。
- 中学校生活が半年以上様々な教育活動が全部前倒しとなっている。子供たちのスポーツ・文化面の様々な能力が開花しないうちに、もっと頑張れば力がついて様々な力が広がるであろうというところを、皆受験、受験というところに追い込まれている傾向があり、もう少し余裕を持って学校本来の活動ができる時間を確保できれば良いなと思っている。
- 現行制度についても一長一短あり、しかしながら一定の成果は上がっているという事だろうと理解はしている。ただ、昨今の義務教育の児童・生徒がそうだが、よく言われているのは、学習意欲の低下であるとか、自己肯定感の低下であるとか、そういった現状の児童・生徒に見られる課題がある。しかしながら今後、高校生活をいかにその生徒に充実したものにしていくのかという事を考えた時には、生徒の意欲・目的意識を大切にするというところが非常に大きな要因になってくる、つまり生徒の学びに向かう力をしっかりと把握しながら、入試制度もその在り方を考えていかなければならないと感じている。

② 第2回審議会における主な意見等

【報告1】平成29年度宮城県公立高等学校入学者選抜について

- 特になし

【報告2】県立高等学校入学者選抜の在り方検討小委員会について

- 特になし

【審議1】平成30年度宮城県立高等学校入学者選抜方針及び日程について

- 中学校において、1・2年生に比べて3年生は元々授業日数が少なく、できるだけ授業日数を確保することは、3年生にとっては必要である。
- 標準時数を確保して学力の向上を図るためにはある程度時間の確保も必要だと、至上命題のように出されている中で、中学校3年生の日数を減らす方向で検討するのは好ましくない。
- 案3は、1月いっぱい学習の期間として使え、私学の入試を考えても、中学校としては冬休み明けから3週間は時間がとれることから、授業もできるし、進路に向けての心構えもある程度できて入試を迎えることができる。
- 案4は、前期選抜の合格発表の後の後期への出願の期間が日数が少ない。そこで迷う生徒にとっては中途半端な状態で後期入試の出願をしなければならず、結果的に受験生を追い詰めてしまうことになる。
- 日程に関する話で終始しているが、この審議会では生徒の負担と事務的な負担のどちらを重視するかということをお問いたださなければならない。審議会において基本的なことは何なのか、それを踏まえてこの様な結論を出すべきである。中学生からすると、特に地域によっては、1日の違いは大きい。可能であればゆとりのある中で生徒達と向き合いながら進路指導をしていきたいという声も聞こえてきている。
- 現実の問題として、後ろに日程が延びてくると、中学生の授業の確保と私学の日程もうまく設定できるかもしれないが、現実的には高校側にとって、特に事務処理ではかなり細かい部分まで精査し正確なものが求められており、事務処理期間が5日でも足りないと感じていることもあり、それが更に4日になるとかなり厳しい。
- 前期選抜では中学校1年生からの成績の積み上げが評価される。視点を変えると、2年生・3年生になってからの頑張りが評価されない入試制度である。
ある時になって火がついた子ども達が頑張りが評価されるときに、時すでに遅しとならない入試制度となるよう改善が望まれる。
- 事務処理に間違いを起こさないためには、高校側の対応する人数を増やすことで対応できないものか。

- 高校では、入試には教科関係なく全職員で対応している。入試に関わらない者は一人もない。採点においては、3審、場合によっては4審まで行っており、全て公正か確認をしている。それを時間制限というプレッシャーの中で行っており、採点という性質上、その都度話し合い、採点基準を検討し採点している状況なので、5日間という日程でも非常に厳しい。大人の仕事ではあるが4日では不可能、現行の制度の中であれば1案が妥当だと考える。
- 高校においても1月の末は、センター試験が終わった後、2次試験に向けての指導、3年生の卒業に向けての指導等があり、大事な時期である。また、日程を後ろに下げると、在校生を含めた進級認定の対応や、後期選抜の準備、これが2次試験まで続き23日以降ということになると、新1年生の準備ができなくなる。
- ここ2・3年の間に新学習指導要領の改定の方が明確になる。学校現場でもそれに合わせて教科書が大きく変わらなくても、指導内容等で授業の中身が変わってくる中で3年生になる子ども達の試験であるということを念頭に置く必要がある。

【答申】

- 平成30年度宮城県立高等学校入学者選抜方針
- 平成30年度宮城県立高等学校入学者選抜日程
 - 前期選抜・連携型中高一貫教育に関する選抜
 - 実施日 平成30年1月31日(水)
 - 合格発表日 平成30年2月8日(木)
 - 後期選抜
 - 実施日 平成30年3月6日(火)
 - 合格発表日 平成30年3月14日(水)

【審議2】今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について

- 全国の入試制度をここまで検討して頂き、そして宮城県の子ども達のために時間をかけて検討頂いたことに感謝申し上げます。これからの期待したい。

● 「中間まとめ(案)」に関する審議会委員からの主な意見

1 宮城県立高等学校入学者選抜制度の現状と課題

(1) 現行入学者選抜制度の概要

<p>① 入学者選抜制度の変遷</p>	<p>推薦入試，一般入試制度を抜本的に見直した背景の記述が必要ではないか。また，理念を継承したという記述と抜本的見直しの記述に矛盾はないか。</p> <p>1975年(昭和50年)9月文部省から都道府県に対して，生徒増加期等を協議する場として「公私立協議会」を設置するよう通知。1976年10月宮城県公私立協議会を設置。収容定員の計画や学校・学科の設置・廃止等を協議。同協議会で県教委からは県立高校の入学者選抜について一方的に説明されてきた経緯がある。私立学校一般入学試験が実施されてきた2月初旬に前期選抜の日程が一方的に導入され，日程の変更を強く要請したが聞き入れされない状況が続いている。</p>
<p>② 現行入学者選抜制度の概要</p>	<p>前期選抜の2月初旬実施の繰り下げと後期選抜の合格発表を週の水曜日までに実施されるように要望してきた経緯がある。前期選抜の日程が強引に入ってきたことにより，やむを得ず1月下旬に私立学校一般入試を行うことで中学校側に了承を得てきた。また，後期選抜の合格発表が木曜日のため，私立学校の入学手続が土曜日まで行っているのが現状である。さらに，県立の第2次入学試験願書受付期間終了前に私立学校の第2次入学試験を行うため，日曜日に実施せざるを得ない学校もある。</p> <p>中学校側・高校側双方にとって，通常のエデュケーション活動の実施が責務であり，現行制度における課題も検討される中で，改善が必要である。</p>

(2) 現行入学者選抜制度の課題

<p>① 複数の受験機会の確保に伴う入試期間の長期化について</p>	<p>①イ2つ目の・ 後期選抜でも十分合格・・・は、タイトルの高等学校における教育活動の充実との関連は。優秀な生徒・・・高等学校の教育活動を豊かにするような生徒を失っているということか。</p>
	<p>P. 3 3行目の手薄になっているの表現を省き，進学指導の時間が不足し，十分な学習指導ができない状況がみられる。としてはどうか</p>
	<p>(2) 全体としては課題をまとめているところです。そのうち①長期化の視点からア，イ・・・と項目をまとめているのですが，例えば，ア 中学校における十分な進路指導の充実というタイトルの充実という部分が少し違うような気がします。(充実しているかどうかの話だとは思いますが) 例えば，充実→確保とかはいかがでしょうか。イも同様です。</p>
	<p>複数の受験機会確保ということは，よく理解できる。しかし，一方で前期と後期結局同じ高校を受験する。入学したい学校には変化がない。また，後期では，前期不合格となった生徒も合格する。中学校の進路指導が為されているためであろう。そう考えると前期後期と複数回果たして必要であろうか。さらに，前期は本当に入りたい学校，後期は能力に合った学校となると高校側の入試に対するモチベーションも高くはならない。</p>
	<p>中学校側では，私立高校を含めた入試対応期間の長期化で，通常の授業に支障があり，卒業までに身に付けさせたい力を醸成することに不安がある。また，高校側でも同様に通常の教育活動に支障があることに加え，限られた時間の中での採点業務，公正な選抜事務が必要となり，学校によっては二次募集までの対応の長期が避けられない状況から，職員が疲弊しており，改善が必要である。</p>
<p>調査いただきました資料(参考資料 p 7)によれば，いずれの期間でも宮城県の入試期間の長さは全国都道府県のトップレベルとなっています。これは，進路や志望校(学科等)をじっくりと検討したり，正確な入試業務や事務処理を無理なく遂行するという面においてはメリットとなるかもしれませんが，「長すぎる」ために，志が揺らいだり，入試業務における緊張感の持続が困難になったりするなどの，メリットと表裏の関係にあるようなデメリットが顕著になっているように思われます。すなわち，受験生本人，ご家族，そして送り出す中学校も迎える高校でも，長期にわたることの弊害が生まれているように思われます。〔高校現場では高校の教育活動への支障がクローズアップされていることは周知と思います〕社会が加速度的に変化している現代，そしてこれからの時代を生きる力を育成するという面から，改善は必須と考えます。</p>	

(2) 現行入学者選抜制度の課題

<p>② 特色ある選抜の在り方について</p>	<p>どのような個性をどのように評価するのか。まず目的を明確にすること、そして、その目的を達成させるために、どのような特色ある選抜方法を採用するのか、その方法が目的に沿うものであることをできる限り科学的に説明できるものであることが望ましいと思われます。また、出願条件に「評定（平均値）」を用いることは、私学でも採用していることではありますが、中学校間に格差があるという現実からみて公正公平の観点で疑問の余地がどうしても生まれてしまいます。</p> <p>〔さらには、「特色がある選抜基準」に該当する中学生だけに受験する機会が得られる制度は、本質的に＜受験機会の平等＞に反しないのか、との意見もあります。〕</p> <p>前期選抜における学校独自検査については、普通科を中心に作文や面接等を実施する場合でも、客観的資料として点数化を行うが、実技検査を実施する専門学科ほどの学校独自の特色を出すことは困難であり、中学生にとっては、特色を掴みにくい。</p> <p>特色を強く打ち出せる学校とそうでない学校がある。産業高校は、この特色ある選抜が必要だと考える。普通科の学校において、前期の出願条件は似たものとなり、なかなか区別がつきにくく、特色を出しにくい感がある。</p>
<p>③ 入試事務の在り方について</p>	<p>2 ② イ と重複するが、Q 2 2 の回答で示されているように、中学校と高等学校とでのギャップが大きいことをしっかりと記述すべきではないか・・・</p> <p>高校入試に関する入試事務に関して、高校側の対応により、長期化を解消できるものを考えます。中学校側に求めるものではないと考えます。</p> <p>出願から合格発表そして県への報告とこの流れを2次募集までの3回実施する。ミスはあってはいけないことであり、特に採点は最近では4審まで実施している学校が多い。平行して当たり前だが、在校生への教育活動がある。採点の1部をマークシート等何か工夫はできないだろうか。教職員がこの時期、疲弊する。季節柄風邪等で休む教職員も多い。</p> <p>前期選抜と後期選抜の出願する書類及び二次募集も含め、中学校側、高校側も事務手続きが煩雑かつ長期化になり、神経を集中することによる疲労感があると思います。そこでミスを防ぐために何重にもわたる点検作業が加わります。どちら側にしても健全な姿ではなく、改善が必要だと思います。ICT時代にふさわしい入試事務処理を、情報処理専門家の力も広く借りながら、改善を図るべきだと思います。</p>

2 入学者選抜制度に関する調査

(1) 宮城県公立高校入学者選抜に係る質問紙調査	<p>些細なことで、意見までもありませんが、ウ 実施期間の2行目の「実情」は実情か実状のどちらが適切か確認願います。 (どちらでもいいとは思いますが、ここではどうなのかと思いました。)</p>
	<p>調査結果から、前期の出願できる条件に対して中学校と高校の意識の差がある。中学校や生徒達は、曖昧な条件ではなく明確にして欲しいという意見が多いが、高校はその曖昧さが必要だと感じている。明確にして欲しいと言いながらも、評定値等があると高校の序列化(今もあるとは考える)が、より明確に決定する懸念もある。</p>
	<p>Q10, 11, 12, 16, 17, 21, 22において、高校側の否定的な解答が多いと受け止めます。高校側で吟味することが必要だと思います。その際に、中学校側の負担が増加しないように配慮をしてほしいと思います。</p>
	<p>新しい状況や環境に対する人間の適応能力の高さゆえの回答とを感じる部分もありますが、P35に示されている検証および評価の通りと考えます。[各学校の“本音”が反映されているのか疑問との声もありますが。]認識(確認)できた課題(問題)を解決する方策の、速やかな検討と実施が望まれます。中学生の学力向上に学習塾が大きく寄与しているという現実を考えると、学習塾関係者の意見も参考にすべきではないか、との意見もあります。[旧入試制度期間の同様な調査との比較ができない点をどう解釈するか、一高校入試について考える時、その具体的な制度よりも「高校入試」というもの自体に起因するところと、具体的な制度内容に起因するところの区別が難しいと思われま。以下、同様]</p>
(2) みやぎ学力状況調査	<p>同上 ウ 実施期間のところの実情について、「実情」は実情か実状のどちらが適切か確認願います。</p>
	<p>調査結果から、改めて高校入試は中学校の生徒にとって、将来のことを真剣に考える機会になるのだと実感した。</p>
	<p>「高校入試は、中学校生活や高校生活の充実につながっているについては、設問の趣旨が漠然としていて(抽象性が高く)、生徒が回答するに当たっての判断基準にかなりばらつきがあるのでとも思われます。また、高校入試の制度がどうあれ、中学生にとっては自分の将来を考える際に重要視しているのはいつの時代も同じでありますから、8割弱の生徒が高校入試は将来について考える機会になったと回答しているのは当然のことであり、むしろ2割強の生徒が将来について考える機会にならなかったと回答していることの方に問題意識を持つべきであるとの意見もあります。</p>
(3) その他(県民意識調査・パブリックコメント等)	<p>まとめるのに大変かと思うが、ぜひ実施してほしい。</p>
	<p>広く県民からの意見を聴取しなければならぬが、立場が異なれば、多様で相反するような意見が多く出てくるのが予想される。次回の委員会で結論を得ようとする中で、日程的にはかなりタイトになるが、形式的なものに終わらないような配慮も必要と考えられる。</p>
	<p>必要である。是非様々な角度からの意見をだしていただき、せっかく変更するのだから、よりよい改善にするべきである。</p>
	<p>入試制度を改善していく上で、広く県民の意見も聴取すべきである。</p>
	<p>関係者以外の視点からのご意見も、多面的・多角的に考察するために貴重なものと思われま。</p>

3 今後の県立高等学校入学者選抜の在り方

(1)改善に向けての基本的な考え方

<p>① 受験生にとって、より公正かつ適正なものとするべきこと。</p>	<p>この趣旨に異議はありません。ただし、「より公正かつ適正」であるかどうかを、どのような基準で測るのか、例えば2つの制度のどちらが「より公正かつ適正」であるかを何によって判断するか、が課題になろうかと思えます。教育における、そして入学試験における「公正」「適正」は、具体的にはどのようなものかについて、関係者の認識を共有する方策があると、よりよいと思うのですが、それ自体も容易ではないかもしれません。</p> <p>また、「受験生」にとってどうか、という視点はもちろん第一に論ずべきとは思いますが、高校入試の実施に伴い、高校現場の授業や教育実践も様々な制約を受けるのですから、「高校生」の教育環境を守るためという視点も大切に考えなければならないと思います。</p> <p>宮城県の教育の方針に基づく入試であることを再確認することが必要だと思います。これからの宮城県を担う人材を県としてどのように期待しているのかを基に選考していくということを明確にしてほしいと思います。</p> <p>受験生にとって、受験は公正で適正なものでなければならず、受験する生徒達が疑念を抱いたり、評価に対して不安を持つような改善ではいけないと考えるため、この基本的考えは必要である。</p>
<p>② 受験生が自らの将来を展望する契機となり、中学校と高等学校の教育を円滑に繋ぐものとするべきこと。</p>	<p>高大連携を見通した入試制度も大事であるが、本地区は、半数以上の生徒が就職したり各種学校等に行くような状況下である。本入試制度は、生徒の「夢」の実現や「志」を高めていくことに繋がるようなものであってほしい。それが何よりも生徒を第一にした考え方ではないか。記述となると難しい。左記の表現の中に包括されていると思うが・・・</p> <p>宮城県の教育の方針に基づく入試であることを再確認することが必要だと思います。これからの宮城県を担う人材を県としてどのように期待しているのかを基に選考していくということを明確にしてほしいと思います。</p> <p>中学校と高校の教育の円滑化は、入試日程にも関連すると考える。前期で合格した生徒の教育活動に中学校側で苦慮するのであれば、やはり見直しが必要である。最近の傾向として保護者も受験生も早く決めてしまいたいという考えが多い。そうすると逆に合格した生徒の学力の保障が大事である。そのうえ入試期間が長くなれば高校側だけでなく、中学校サイドも事務作業が繁雑となる。特に不合格になった生徒へのケアなどを考えると、円滑につながるにはどうしたらよいかいろいろな面から考えるべきである。</p> <p>この趣旨に異議はありません。中学・高校の6年間で人間がどのように、どのくらい成長していくのか、科学的な見地から入試制度を考えることも必要でしょう。中高一貫教育における多様な知見も参考にすべきかと思えます。しかし、たとえば、自己肯定観が低いと言われる日本の子ども達が、高校入試を、希望をもって自らの将来を展望する機会ととらえるには、どのような制度が適切か、という難題、挫折を繰り返してもくじけない強い心を育みながら飛躍を目指すという教育観など、この趣旨の具体化をしていく過程で考察しなければならない事柄が多く、一筋縄ではいかないものと思われます。ただし、子ども達がこれから生きていく時代、社会は、決して一人ひとりの個性に合わせてはくれないのですから、「挑まざるを得ないもの」「挑戦させることによって成長を図るもの」としての高校入試の本質自体を変容させる必要もないと思われます。</p>

(1)改善に向けての基本的な考え方

<p>③ これからの時代に求められる知識・技能の定着や、それらを活用して課題を解決するための思考力、判断力、表現力の育成に繋がるものとすべきこと。</p>	<p>この趣旨に異議はありません。①②に比べると③に述べられている「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」自体は、具体化しやすいものかと思われます。付け加えるとすれば、基礎基本の重要性に変わりはないことでしょうか。また、「知識・技能」の定着は「試験」で測り易いと思われますが「思考力・判断力・表現力」の育成に繋がるような「試験」とはどのような試験か、については、十分な研究（教員研修）が必要なのではないか、そのための環境づくりも必要になるか、と感じるところです。</p>
	<p>宮城県の教育の方針に基づく入試であることを再確認することが必要だと思います。これからの宮城県を担う人材を県としてどのように期待しているのかを基に選考していくということを明確にしてほしいと思います。</p>
	<p>生きる力の育成だと考える。大学入試制度も変化し、これからは変化の多い社会になるであろう。その社会の中で生きていく力を身につけさせる方向で良いと考えるが、それを入試に取り入れ、評価等していくためには、一層の工夫が必要だと考える。</p>

(2) 検討の経過及び改善の方向性

<p>① 適正な入試期間の設定について</p>	<p>結論的には、記述どおりであるが、中学校での進路指導や志教育を、いかに中学校入学時から系統的に進めていくかではないかと思う。現実的には、やむを得ない面もあるが、受験生の「夢」の実現に向けて、前期選抜、後期選抜をしっかりととらえさせておけば、入試期間云々は、基本的には問題ないと考える。（あくまでも理想論ではあるが）</p>
	<p>前期選抜の方法を工夫してはどうでしょうか。</p>
	<p>P 8の「前期選抜不合格者のうち多くの者が、後期選抜で同一高等学校に再出願し、高い割合で合格している状況も伺え、・・・から、・・・複数機会を確保した現行制度の良さが十分に発揮されているとは必ずしも言えない・・・」と続くので、文脈からは意味が通じなくなっている。 同一校に再出願し高い割合で合格しているのであれば、現行制度の良さが発揮されていると捉えて良いのではないか。</p>
	<p>現在の入試制度の期間は、長期にわたると感じる。アンケート結果等中学校でも高校でもそう感じている。スリム化にむけての改善は必要である。しかし、ただ単に効率性だけを重視をするのではなく、その事が受験生にどう影響を与えるかも考えていくべきである。</p>
	<p>中学校側、高校側ともに通常の教育活動の実施が責務であり、また、公正な対応が求められる中で、十分な協議が必要である。</p>
	<p>業務のスリム化・負担軽減に対する意見として「高校入試は誰のためにやるのか」という視点の必要性が言われるが、1月から入試が学校の業務の中心となり、在校生への指導等がその後ろに追いやられている傾向も強い。限られた時間の中では当然である。全体を見て受験生と中高の在校生双方に対するバランス良い視点が大切である。</p>
	<p>「適正な入試期間」という観点の前に受験機会の複数化についての観点は考えなくてもよいのだろうか。現行の前期・後期制度では、前期入試で不合格者が多数生じ、後期入試でも同一高校を受験すれば合格することが多いとはいうものの、「復活合格」という言葉ができるほど「前期入試合格者」との相違を必要以上に意識する子ども達が少なくないという話もあるようです。「受験機会の複数化」自体にもメリットだけではなく、デメリットがあると考えなければならないと思われまます。すなわち、前期後期を一本化し、欠員補充のための二次入試を用意しておくという、シンプルな制度として、中学校も高校も通常の教育実践の充実を図るべきと考えます。 「適正な入試期間」については、既に触れましたく出願から合格発表までの期間が長すぎないこと、以外にも、中学校における学習を大切にすること＝入学試験日が早すぎないこと、会場となる高校の教育実践に重大なマイナスとならない時期とすること、などに留意したいと思ひます。</p>

(2) 検討の経過及び改善の方向性

② 特色ある選抜の在り方について	<p>どのような入試制度になろうとも，受験生の資質・能力を多面的に評価する方法は難しいと思うが，ここをクリアしなければ，より良い制度は出来ないと思う。</p>
	<p>中学生，保護者が特色を理解する工夫が必要だと思います。</p>
	<p>学力選抜の他に，特色ある選抜は必要だと考えるが，現状の選抜ではやはり長期にわたり，負担が多い。</p>
	<p>前期選抜における学校独自検査のように，受験生が学校毎の特色を理解し，しっかりとした将来展望にたった進路選択ができるよう工夫する必要がある。</p>
	<p>各学校で設定している出願条件で，適正な評価ができ，求める生徒を合格させる事ができるのかは疑問である。</p>
	<p>何をもって特色ある選抜とするのか，慎重な検討が望まれます。また，中学生がしっかり自身の将来を見つめて「入りたい学校」に入学することが理想と言われるが，中学生の発達段階として，それが可能なかどうか，多くの場合そうなるには未熟すぎるのではないか，高校生活を有意義に過ごすためには目標が重要であるがそれは入学後の各高校の仕事であって（仕事として），入試の段階で「特色ある選抜」は必要無い，との意見もあります。</p>
③ 入試事務の在り方について	<p>本入試制度は，受験生を第一に考えるということは，誰もが異論のないことであるが，受験生のことを配慮すればするほど，入試事務は煩雑化することと思われる。入試事務の効率化を図るための制度の見直しではないが，在校生や中学校，高等学校の教育活動への影響を，出来る限り少なくするような方法を，考えていかなければならないと思う。</p>
	<p>少なくとも，出願手続き，筆記試験はそれぞれ1回ということにしないと事務の負担軽減は解消されない。</p>
	<p>1(2)③にも記載しましたが，やはり採点で慎重にミスなく処理しなくてはならないため，時間も要する。解答用紙の1部をマークシート等には出来ないものだろうか考える。</p>
	<p>①に関わる内容になるかと思えます。</p>

4 改善試案

A案	<p>入試の一本化には賛成。高等学校が特色ある学校づくりに向けて、入試内容も特色を出すべきである。一本化した場合でも、受験生の多面的評価は、何よりも大事にすべきである。</p>
	<p>前期選抜の方法を工夫するという意味で、廃止も検討することは必要だと思います。</p>
	<p>これまでの経過、様々な意見をトータルで考えると現実的な案である。現行の前期入試への評価を考えたときに、単純にはかつての筆記試験+調査書による選抜に戻す事は難しい。(ただ、その方が公平で良い方法であるという意見も実際にはある)他県の実施内容も参考にしながら、選抜の方法を各学校が独自色を出せるものにしてほしい。また、「選抜の機会は2回」とあるが、同一校の中での選抜であり、この表現が適切なのやや疑問である。</p>
	<p>二次募集はいずれの案も現行と変わらないことから、前期・後期選抜の部分でみれば、これまでの流れを継承しつつも中・高ともに問題が少なくなると思われるA案が適当と考える。しかし、専門学科に関わっていると、C案はように専門学科など一部の学科にとっては、魅力的である。ただ、これも特色という点をどのように設定するかが公正さや実際にその特色はどのようにしてみることが課題になると思う。</p>
	<p>一本化ということは、受験生や保護者にとっては、受験機会の減少と考えたり、1回の受験で2度の選抜という事も理解しにくいと考える。入試事務の効率化などの観点から良いことだと考えるが、受験生や保護者の理解をきちんと得なければならぬと感じる。</p>
	<p>2つの選抜の方法が、青森県の例ですと今までの後期試験の選抜方法とあまり変化がないように思われる。一般選抜で不合格になった者の中から、特色化選抜となると様々な課題もあるし、得点の開示等で逆転現象が起き、課題がある。出来れば特色化選抜の後に一般化選抜をし、特色化で不合格の生徒を一般で選抜する等の必要性があると考え。しかし、こうなると特色化選抜の意味が薄れる危険性もある。</p>
	<p>2種類の選抜の中に学校独自検査が必要となると考えられるが、独自検査は準備に負担がかからないようにしなければならない。</p>
	<p>受験生に複数の選抜機会を与える点を確保しながら、選抜事務の長期化を避ける点において評価できる。しかし、前期・後期選抜を集約して一本化というイメージを持つと、複雑さから、周知に時間を要したり、公正性の担保に関して不安が生じる。</p>
<p>前期選抜の廃止は、従来から宮城県公私立協議会および入選審において私立学校側委員が主張してきた要望です。A案により私立学校一般入学試験の実施を2月初旬の従来の期間に実施することが可能となり、中学校側も授業時間の確保の観点から歓迎するものと考えます。すなわち、A案に賛成。ただし、後期選抜の実施時期が中旬にかけると高校新入生の入学準備や私立学校側の入学手続・第2次入学試験の実施時期に大きく影響することが懸念されますので、遅くとも3月15日頃までには合格発表を行うことが大切だと思います。</p>	

4 改善試案

B案	<p>現行制度がスタートして今年で5回目の入試である。調査結果からも現行制度の一定の成果は出ているが、中学校と高等学校とでは、課題のとらえ方が大きく異なっていたりして、様々な課題が浮き彫りにされている。現行制度の抜本的見直しをどこまで出来るのかは、大きな疑問がある。一方で、5年足らずでの制度変更にも疑問がある。いずれにしても、前期選抜、後期選抜という選抜の仕方は、課題が多いと思う。</p>
	<p>単純に短縮化しても、業務量が変わらなくなれば、2月中旬から現在以上に入試に係る時間が増え、実質的に高校の教育活動に大きな影響を与えることは必至である。定期考査、卒業式等々の実施時期の変更も視野に入れなければならない。もしそうなれば、様々な面に大きな支障を来す。</p>
	<p>現行の制度のままであるなら、実施期間の検討やB 1選抜の方法を検討しなければならない。</p>
	<p>選抜業務の長期が解消されず、改善とは言えない。</p>
	<p>反対の意見が多いようです。</p>
C案	<p>中学校現場に混乱を生じさせるような感じがする。ねらいとするところは理解できるが、大きな制度変更であり、実施するには、時間をかけて周知していく必要がある。特色化選抜は、入試一本化の中でも実施は可能と考える。</p>
	<p>専門学科を有する高校が受け入れることが可能であればよいと思います。</p>
	<p>推薦入試等の割合が拡大したり、普通科高校にも広がっていった経緯を考えたとき、受験生（入学生）の早期確保という現実問題は無視できない。現実に関門高校と普通高校が競合し、定員割れが進む郡部では特に切実な問題でもある。一部の学校（専門高校等）に限定すると、不平等感からこれまでと同様なことが起こる可能性もある。</p>
	<p>C 1選抜が特定の学校だけで実施するのは、受験する受験生にとって、こちらを希望した者は2回の受験機会、別の学校を希望した者は1回と、公平ではないと感じられる。</p>
	<p>普通課程と専門課程を併設する場合や、専門学科でも複数の学科を持つ学校にとっては、これまでと大きな変更とはならず、長期化などの課題に関して、解決策とはならない。</p>
<p>（反対の意見もあります。特色ある選抜を実施するとしても専門学科のみとすべきとの意見もあります。）</p>	

5 その他

スポーツ活動，文化活動，生徒会・委員会活動，ボランティア活動などを高校入試の出願条件としたり評価対象とすると，入試のためにこれらを行う生徒がでてくる，という言い方で弊害とする意見，各種検定試験を評価対象とすることについて，中学校での（正規の？）教育内容にはないものを評価対象とすべきではない，という意見もあるようです。しかし，それでは生徒が主体的・自主的に取り組んだ学びを入学試験で評価できないということになってしまいます。（学習指導要領は最低基準でもあるわけですし）多様な個性や力を育んできた人々が力を合わせて生きていく時代において，それらの活動等も評価対象としてよいと思います。

2 県立高等学校入学者選抜の在り方検討小委員会について

(1) 調査研究の目的

平成28年7月25日開催の平成28年度第1回高等学校入学者選抜審議会で、教育委員会から諮問された「今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について」の事項を専門的に調査研究することを目的とする。

(2) 専門委員名簿

No.	氏名	現職	備考
1	田端 健人	宮城教育大学教育学部教授	入選審委員
2	村上 裕子	宮城県PTA連合会副会長	入選審委員
3	新山 弘幸	仙台市立長町中学校校長	入選審委員
4	小林 裕介	宮城県総合教育センター所長	入選審委員
5	遠山 勝治	塩竈市教育委員会学校教育課長	
6	猪股 智秋	美里町立南郷中学校教頭	
7	岩井 誠	宮城県田尻さくら高等学校教頭	
8	佐々木 弘晃	北部教育事務所栗原地域事務所副参事	

(3) 審議の経過

① 第1回県立高等学校入学者選抜の在り方検討小委員会

日時 平成28年8月22日 10:00～12:00

場所 県庁11階 第二会議室

内容 報告 ・ 平成28年度宮城県公立高等学校入学者選抜結果について
 ・ 平成29年度宮城県公立高等学校入学者選抜について
 ・ 第1回高等学校入学者選抜審議会について
 審議 ・ 入学者選抜制度の現状と課題について
 ・ 今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について

② 第2回県立高等学校入学者選抜の在り方検討小委員会

日時 平成28年9月27日 13:00～15:00

場所 県庁11階 第二会議室

内容 審議 ・ 今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について
 ・ 改善の方向性について
 ・ 中間まとめの柱立てについて

③ 第3回県立高等学校入学者選抜の在り方検討小委員会

日時 平成28年10月25日 10:00～12:00

場所 県庁16階 1601会議室

内容 審議 ・ 今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について
 ・ 中間まとめ(案)について

- ④ 第4回県立高等学校入学者選抜の在り方検討小委員会
 日時 平成28年12月7日 13:00～15:00
 場所 県庁11階 第二会議室
 内容 審議 ・ 答申素案の方向性について
 ・ 答申素案に盛り込むべき内容について
- ⑤ 第5回県立高等学校入学者選抜の在り方検討小委員会
 日時 平成29年1月18日 15:00～16:30
 場所 県庁16階 1601会議室
 内容 審議 ・ 答申素案の方向性について
 ・ 答申素案に盛り込むべき内容について

(4) 審議の概要

① 第1回小委員会

- ① 専門委員の委嘱・任命
 ② 小委員会設置の経緯説明
 ③ 座長選出 田端健人委員を座長に選出
 ④ 内容
- イ 小委員会の今後の進め方について
- スケジュール，公開・非公開の取扱いの確認
 - ・ 第2回審議会での「中間まとめ」及び第3回審議会での「答申」に向け，小委員会での審議は平成29年1月までを予定
 - ・ 第2回以降の小委員会は，議論の過程で随時入試に関する非公開情報を取り扱う必要があることなどから原則非公開とし，資料・議事内容の公開可能部分を審議会後にまとめて公開することを確認
- ロ 平成28年度及び平成29年度公立高等学校入学者選抜について
- 平成28年度入試の結果及び平成29年度入試の実施について報告
 - ・ 現行入試制度の実施状況についての報告
- ハ 第1回高等学校入学者選抜審議会について
- 諮問内容，審議会での主な意見，小委員会の設置等
 - ・ 第1回審議会における審議内容の報告
- ニ 入学者選抜の現状と課題について
- 本県入試制度の変遷，現行入試制度の概要，現行入試制度の成果及び課題，他県の入試制度等の説明等
- <主な意見>
- ・ 本県と同じ前期後期型をとっている都道府県で，本県が最長65日間なのに対し，最短の奈良県が32日間で，半分となっているが現状

の詳細を知りたい。

- ・ 東北他県の入学者選抜制度について、青森県の現行制度が一本化であるが、制度の具体について詳しく知りたい。
- ・ 入試期間の長期化に伴い中学校、高等学校の教育活動にどのような影響を及ぼしているのか具体的に知りたい。

ホ 今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について

● 改善に向けての基本的な考え方について

- ・ 入学者選抜方針の確認
 - 「高等学校及び中学校における教育の目的の実現及び健全な教育の推進を期し、公正かつ適正な選抜方法と選抜尺度により厳正に行うもの」
- ・ 今後の入学者選抜を改善していくにあたっての基本的な考え方
 - 受験する立場の生徒にとってより公正かつ適正なものとするべき
 - 受験生が自らの将来を展望する契機となり、中学校と高等学校の教育を円滑に繋ぐべきものとするべき
 - これからの時代に求められる知識・技術の定着や、それらを活用して課題を解決するための思考力、判断力、表現力の育成に繋がるべきものとするべき

● 複数の受験機会の確保に伴う入試期間の長期化について

(中学校における十分な進路指導と高等学校における教育活動の充実)

<主な意見>

【中学校】

- ・ 前期選抜に合格した生徒と後期選抜を受験する予定の生徒たちが混在する中で、約1か月間授業を行うことになるが、学習指導及び進路指導の難しさがある。
- ・ 各高校でそれぞれ条件が異なるため進路指導の難しさがあり、本来きちんと義務の勉強をしていかなければいけないところに加えて、学校独自検査に向けての事前準備等、入試対策があることで指導の難しさがある。
- ・ 現行の入試制度は、中学校においては、勿論課題も感じているが、概ね好意的な評価が増えてきている。

【高等学校】

- ・ 入試期間中は、生徒からすると、家庭学習日と授業が交互にあり、教育活動の継続性が保てず、効果的に授業が実施できない状況がみられる。
- ・ 小規模の高校になると、教員数が少ない分、入試事務の負担が重く、なおさら授業日が設定出来ないという悩みを抱えている。
- ・ 入試の時期を遅らせる、発表の時期を遅らせる、ということが可能かどうか、他県の入試日程との比較検討が必要ではないか。

【受験生等】

- ・ 前期選抜で合格した生徒たちの学習意欲が低下し、勉強する気力が

なくなる点が問題である。

- ・ 地域によっては、貧困家庭も多いことから、公立への進学を望む傾向は強く、今後も複数の受験機会をある程度確保していく必要がある。
- ・ 一本化の方向も良いと考えるが、入試期間を短くしていく中で、受験機会を確保していく道を探っていく必要がある。
- ・ 前期選抜で条件を満たさずに受験できない生徒は、必死に一回のチャンスに向かって頑張っているが、前期と後期を一つにまとめて皆同じ条件で、一回で実施することが望ましい。
- ・ 同一日で複数の種類の入試を行う形を探っていくことで、受験機会を確保しながらの実施が可能になるのではないか。
- ・ 受験生にとっては、多くの機会があり、十分に考えて進路選択するという点では良いが、2月から3月にかけて、中学校では1，2年生の、高校では全学年の生徒の授業時数が確保できないのは大きな問題である。
- ・ 入試を受ける受験生の事は勿論、併せて在校生の事も考えていかないと、本県の子供たちの力は、なかなか伸びていかないのではないか。
- ・ 今後子供たちに求められる、思考力、判断力、表現力は、時間をかけないとなかなか伸びない力であり、1か月間授業が継続して出来ないというのは、非常に大きな問題である。
- ・ 勉強以外のところでも、子供たちのいろいろな力を伸ばすことは勿論大切なのだが、あくまでも学校は勉強する所だということを忘れてはいけない。

● 特色ある選抜の在り方について

(生徒の多面的な能力を評価するための入試の在り方)

<主な意見>

【中学校】

- ・ 誰でも出願できるような一般的な出願条件については、条件を満たしていないと思われるような生徒が、自分で条件を満たしていると判断し、出願できることには問題がある。
- ・ 出願条件に対して、生徒、保護者、中学校及び高校のそれぞれに解釈の相違があり、判断に迷うことがある。

【高等学校】

- ・ 県教委では各地を回って保護者対象の入試制度説明会を実施したり高校ではオープンキャンパスを複数回実施したりする等、入試制度に対する共通理解が図られている。
- ・ 中学生にとって、小論文は、出題内容が難しく、ハードルが高いという声も聞いているが、高校側が前期選抜で望む生徒像に合わせて作成していると捉えている。
- ・ 高校入試は、単に高校入学という所だけではなく、最終的に高校三年間でどの程度、どういう力をつけなければいけないかという視点も持って考えないといけない。

- ・ 特色ある選抜を実施することで、高校側が望む生徒が入学し、特色が出せるというプラスの面も当然あるため、総合的に考える必要がある。

【受験生等】

- ・ 前期選抜において出願できる条件を学校毎公表し、条件を満たした生徒が出願できることで、透明性、客観性が確保されている。
- ・ 以前の入試制度の際には、楽しみながら学校生活を送り、徐々に受験にシフトしていくという様子が見られたが、現行入試制度に関しては、中学校に入学した時から受験を意識するあまり、「学校はつまらない」という言葉が、子供たちの口からよく聞かれる。
- ・ 中学生は、入試制度について、家庭でも母親たちが説明するので、1年生の時から内容をよく知っており、先生に評価されるよう行動しているように感じる。
- ・ 一部の保護者や生徒に、受験を意識しすぎた言動が見られる。
- ・ 高校入試は、中学生が、将来自分がどのようになりたいか、これからの自分の人生に意味を見出せるような方向に改善すべきである。
- ・ 特色ある選抜は、やはり多面的な能力を測るという事で、そのあらゆるものが評価の対象、あらゆる部分が能力の対象になってしまうという問題点も一面ではある。
- ・ 小中高大と円滑な接続ができるよう、宮城の子供たちの教育をどのように積み重ねていくかということも非常に大事で、そこに高校入試があるという観点でも考えてないといけない。
- ・ 前期選抜では、実際に倍率が7倍になるなど、多くの生徒が不合格となり、傷ついてしまう生徒が多く出ているという現状がある。
- ・ 時期の長期化だけではなく、特色ある選抜の在り方に関わる中学側の作業の膨大化・長期化も考慮に入れていく必要がある。
- ・ 生徒が希望を持って受験出来て、結果を納得して受け止められる様な入試制度にすべきである。

● 入試事務の在り方について

(中学校、高等学校の教育活動への負担)

<主な意見>

【中学校】

- ・ 高校毎に出願できる条件が異なっており、その出願条件を満たしているかどうかの点検作業に係る時間が非常に膨大で煩雑となっている。
- ・ 校外活動での実績等について、生徒、保護者から申告されるものも多く、大会内容、成績等のチェック作業が必要となるが、校外活動は主催している団体が県の競技団体に限らずいろいろあるので、それらをすべて吟味又は把握し、点検する作業に非常に時間がかかる。
- ・ 中学校側での入試事務作業が前倒しになっており、成績の点検作業、調査書作成作業を12月段階で進めなければならないことで、教育活

動に大きな影響がある。

- ・ 連日の点検作業等により，教員は多忙を極め，入試期間が長期化するほど，入試事務の煩雑さが増し，一層の多忙化を招いている実情がある。
- ・ 特に中学校3年の担任，学年主任は，本当に大変な長時間勤務を強いられている。

【高等学校】

- ・ 入試事務と在校生指導の時期が重なり，また，学年末定期考査や卒業式等の学校行事もあることから，授業時数の確保が難しい状況である。
- ・ 在校生の授業が継続的に行えず，3年生の進学指導も含めて飛び飛びになることで効果的に教育活動を行えない実情がある。
- ・ 地方の高校では，入試の対象となる中学生の人数，受験生の人数が中部地区とは違うが，入試事務は全県で変わらないため，規模が小さく，教員数も少ない学校は，より授業日の設定が出来ないという悩みを抱えている。

【受験生等】

- ・ 今後子供達に求められる力である，思考力，判断力，表現力については，入試だけでなく学力状況調査等においても課題になっている。入試の長期化により，1か月間，授業時数の確保が難しく，効率的に授業に取り組めないのは，子供たちにとって非常に大きな問題である。

② 第2回小委員会

○ 内容

イ 第1回小委員会審議内容確認

ロ 今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について

● 改善に向けての基本的な考え方について確認

- ・ 入学者選抜方針の確認
- ・ 今後の入学者選抜を改善していくにあたっての基本的な考え方確認

● 現行入試制度の成果及び課題，他県の入試制度等の説明等

- ・ 本県の中学校，高等学校における入試事務についての説明等
- ・ 他県入試制度についての説明等

ハ 改善の方向性について

● 複数の受験機会の確保に伴う入試期間の長期化について

(中学校における十分な進路指導と高等学校における教育活動の充実)

● 特色ある選抜の在り方について

(生徒の多面的な能力を評価するための入試の在り方)

● 入試事務の在り方について

(中学校、高等学校の教育活動への負担)

<主な意見>

【中学校】

- ・ 競争がより過熱したということを答えている学校も結構ある。
- ・ 前期選抜合格発表から後期選抜出願までの期間を、現行の2週間空けるところは、1週間でもいいのではないか。
- ・ 3学期制の所は現行の入試制度にはもう一つうまく合致しない。
- ・ 入試制度の改善、変更は、今後の学びの質転換と関わる社会に開かれた教育課程という事と連動していく問題で、キャリア教育、志教育等に連動するものだと思う。

【高等学校】

- ・ 現行をマイナーチェンジしたり、大きく変えることによって改善を図ることもできるが、大きく一本化に変えながら、これまでやってきた取り組みの良い所を受け継ぐやり方が良いのではないか。
- ・ 前期選抜で入学した生徒が、高校生活を引っ張ってくれている。学校側が希望する生徒像を公表して、高い競争率の中で勝ち抜いた生徒というだけあって非常に意識が高いというメリットがある。
- ・ 今後の学力の在り方、学びの質転換とも言われているが、やはり時間をかけて継続的に学ぶという点は確かに大事になってくることから授業日数を確保するためにも、やはりスリム化が良いのではないか。
- ・ 入試で出来ることは限られているので、その中で出来るだけ良いものにしていくという事は重要な視点である。

【受験生等】

- ・ 前期選抜は、倍率が高く、不合格になる生徒を沢山出してしまう、結果的に、それらの生徒は後期選抜で合格するのだけれども、生徒のほとんどは1回挫折を経験して入っている。
- ・ 前期選抜は3教科だけなので、3教科だけに絞る生徒と、後期選抜を5教科で受験する生徒との間に温度差ができる。
- ・ 評定をすごく気にして、学校の条件をクリアするために生徒会役員等いろいろなことをやっている様子が見える。
- ・ 受験機会が3回あるように見えるのだが、実質的には3回の受験機会になっていないのではないかという指摘がある。
- ・ 特に地域性というところも考えて、多面的に入試制度を考えていかなければならず、子どもの家庭環境、経済状況といった事から、機会の確保という視点をどう担保していくかが大事な事である。
- ・ 不合格経験から、却って持っている力を出せなくなるケースもある。
- ・ 失敗試練は、資質・能力を伸ばす為のものだという見方もあるが、自信を失う事で、自分にリミットを持ってしまって、ネガティブな結果となる生徒も多いことから、不合格経験というものは極力無い方が好ましい。

二 「中間まとめ」の柱立てについて

● 適正な入試期間の設定について

(中学校における十分な進路指導と高等学校における教育活動の充実に配慮すべき)

<主な意見>

【中学校】

- ・ 前期選抜合格者については、高校入学までに二か月の空白があり、質問紙調査の結果でも、勉強しない癖がつく等の指摘が複数寄せられており、改善の必要なポイントになってくるのではないか。
- ・ 3年生が最後の最後まで力をつけて高校生活に繋ぐ事を考えると、やはり授業時数は確保すべきである。その際、入試事務で多忙な中で確保は難しいので、一本化というのは非常に魅力的である。
- ・ 公立が一本化した場合に、後期選抜が不合格で、二次募集しかなくなると、地方の高校しか募集がない現状であり、経済的に困難な家庭の子供たちにとっては、高校進学を諦め、知識も体力も万全ではないままに社会に出ていく子供達が増えてしまう懸念がある。

【高等学校】

- ・ スリム化する方向にはまとまった場合、スリム化するにあたってクリアしなければならない点が、長期化の防止、多面的な評価、教職員の負担軽減だとすると、青森県の入試制度と同様の改善をしていくとその3つがクリアできるかもしれない。
- ・ 入試期間の長期化という事については、スリム化、短縮化という方向が必要であるという部分では、意見の一致を見ている。
- ・ 一本化によりスリム化するか、或いは、受験機会の確保やこれまでの成果を生かして、前期、後期を継続するが、それをマイナーチェンジしていく事でスリム化を図るのか、更に検討が必要である。

【受験生等】

- ・ 合格発表の後、高校の授業が始まるまでの期間を極力短くして、中学校で学んだ事がそのまま高校で活かされるようにすべきである。
- ・ 地域によっては経済的に困難な家庭が沢山あり、受験機会の確保という点においては、現行の3回の確保は必要と思われるが、考えようによっては、学力検査は1回だが、選抜は2回のチャンスがある青森県の制度は魅力的である。
- ・ 小、中、高、大学まで通して社会を生き抜いていく力、社会的自立、職業的自立をはかるような力を付けてやるのが基本的なところである。
- ・ 学校側の視点でスリム化、業務の負担軽減も必要だとも思うが、高校入試というのは、誰の為にやるのかという視点を忘れないで改善する事が必要である。
- ・ 中学生が、入れる学校ではなく、入りたい学校に入れるような方向性、また学力検査の点数だけではなくて、いろいろな取組みや能力を評価できるように、多面的に評価する部分を残していくという方向性

は意見の一致を見ている。

● 特色ある選抜の在り方について

(生徒の多面的に評価できる要素を盛り込むべき)

<主な意見>

【中学校】

- ・ 中学生が主体的に高校を受験するという意識についてはかなり高まっているが、その一方で、入試の為の中学校生活になりかねない部分がみられることには非常に問題がある。
- ・ 入試制度が学校生活を妨げていないか、入試ばかりになって人間的な成長、全体的な成長というものを妨げていないかどうかを見る必要がある。
- ・ 現行の前期、後期で選抜されると、学力や部活動等、その部分だけを評価されてしまうので、中学生は、入りたいとかやりたい内容よりも、条件クリアということを優先している現状がある。

【高等学校】

- ・ 多面的な評価については、各高校の自由裁量に委ねる部分、一定程度のガイドラインを行政的に示していくという部分の両方から示していく必要がある。
- ・ 各学校で何が学べるか、何ができるか、将来どのような進路に進めるかということも特色として出すことが大事である。
- ・ 出願できる条件で、そのことができる生徒を集めるということではなく、その高校でできることを示して、一人ひとりの生徒が学力だけではなく、やりたい内容で選ぶような高校の選び方をした方が子供たちには良いのではないか。
- ・ 前期選抜についてだが、学力検査実施、検証経過と受験生の学習意欲の喚起、学習習慣の形成について、一定程度成果があった。
- ・ 青森県の方向性を押すという意見も多かったが、実施教科の他に、現在2回実施している学力検査を一本化するという事も含めて、検討する必要がある。

【受験生等】

- ・ 受験機会が1回になると、レベルを下げて確実な所を選ぶことも否定はできないが、その高校でできることをもっと明確に打ち出して、平等に受験する機会があることで、子供たちは目標をもって学習や学校生活に臨むことができる。
- ・ 学力検査の実施について、やはり5教科の方が良いのではないか。

● 入試事務の在り方について

(それぞれの学校教育への負担を少なくすべき)

<主な意見>

【中学校】

- ・ 中学校と高校では、部活動の大会に対する捉えに違いがあり、中学校からしてみれば、競技や大会の種類により異なる解釈があることで、

不公平感を生んでしまう部分もあるのではないか。

- ・ 部活動については、生徒の人格を形成すると言いながらも、勝利至上主義ではないが、出願条件に全国大会出場等の条件があると、保護者からの期待も大きく、中学校ではやらないと苦情が寄せられる現状がある。
- ・ 出願できる条件で、生徒会活動について打ち出してしまうと、勿論積極的に参加しようという意識には繋がるが、本来リーダー性を持ち合わせている生徒こそ、他の生徒に譲ってしまい出ないで終わってしまうケースが見られる。

【高等学校】

- ・ 入試事務に振り回されて学校の本務が、中学校、高校ともに円滑に出来ないという事は、やはり大きな問題である。
- ・ 出願できる条件については、曖昧さがあり、あらゆるものが評価対象になることで、全部が入試的な要素になって、のびのびとした、自分がやりたいからやるという事ではなく、点数になるからやるという、あまり教育的ではないガイド、リードをしている部分も否めない。
- ・ 出願できる条件の認識の違いがかなり大きく、中高が情報を共有できていない部分もあるので、結果的に高校が認識している条件と違っているケースが生じていることは改善の余地がある。

【受験生等】

- ・ リーダー性について条件に入れている学校が非常に多いのだが、生徒会長をしたからリーダー性があるということではない。
- ・ リーダー性を持っていない生徒が手を挙げて生徒会長になってしまった場合、それを精一杯支えているのが何の役職にも就いていない子供たちである。
- ・ 生徒の頑張りは、調査書に記載するが、やはり生徒会長という記載があれば、高校側の印象が良いという事で、現行制度になってから、手を上げる子供たちが増えた印象がある。
- ・ 本来の教育活動、本当に育てていきたい子供たち、組織、そういうものに繋がっていないのではないかという感じを受ける。

③ 第3回小委員会

○ 内容

イ 第1回及び第2回小委員会審議内容確認

ロ 今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について

● 改善に向けての基本的な考え方について確認

- ・ 入学者選抜方針の確認
- ・ 今後の入学者選抜を改善していくにあたっての基本的な考え方確認

<主な意見>

- ・ 特になし

ハ 中間まとめ（案）について

● 全体の構成について

<主な意見>

- ・ 前回の小委員会において検討した柱立てに沿ってまとめられており，特に問題なし。

● 「1 宮城県立高等学校入学者選抜制度の現状と課題」について

(1) 入学者選抜制度の概要

<主な意見>

- ・ 特になし

(2) 現行入学者選抜制度の課題

<主な意見>

- ・ 前期入試が3教科になっている点，学習意欲の点について，前期合格者と後期受験者で教科への学習意欲に差がある。
- ・ 前期選抜の合格発表から後記選抜の出願まで，2週間程度の一定期間確保しているが，この期間が長いかわりに短くはなく，全体の入試期間が長期化していることで，学校の教育活動に影響があることに課題がある。
- ・ 高等学校の場合は，入試事務について，中学校からの受け入れだけでなく，大学入試に係る生徒の指導もあるので，高校3年生への進学指導が手薄になっている。
- ・ 質問紙調査の結果から，不合格者の多くは同一校に再出願して合格している様子が見られる。
- ・ 後期選抜で十分合格できる学力を有する受験生が，前期選抜で不合格となり，自信を失い，志望校を変更する等，不必要な進路変更につながっている場合もある。
- ・ 志望校の変更については，地域的なもの，経済的なもの，学力的なものと同様で，全ての子供たちに当てはまるものではない。
- ・ 面接は客観性を持たせることに課題があるが，生徒を多面的に評価できる1つの要素であり，有効な手段である。
- ・ 行きたい学校ではなく，評定にかないそうだからこちらを選ぶとか，或いは自分が優秀ということで過大評価して，誰でも受験できる学校を選ぶとか，または評定平均値が高すぎて行けないので，自分の評定平均値に合う学校と選ぶというような動きになっている。
- ・ 前期選抜は必ず出願するものではなく，出願できる条件を満たしている人で，手を挙げたければ出願できる制度であり，1回の受験機会，とりあえず前期で受けて合格できれば後期受けなくて良いというようなことで，結局本意ではない学校に出願している現状があるのだとすれば，おそらくそれはもう前期選抜の趣旨にかなっていない。

● 「2 入学者選抜制度に関する調査」について

<主な意見>

- ・ 特になし

● 「1 宮城県立高等学校入学者選抜制度の現状と課題」について

(1) 宮城県公立高等学校入学者選抜に係る質問紙調査

<主な意見>

- ・ 入試日程については7割以上の中学校が課題が無いと回答しているが、自由記述では様々な課題が指摘されている。
- ・ 中学校と高等学校では入試日程についての捉え方が異なっていることがうかがえるが、学校の教育活動や生徒の指導という点で、双方とも全体的な指導を圧迫している現状がある。
- ・ 出願できる条件においては、中学校の7割を超える学校で課題があると回答しており、曖昧だということの他にも課題と認識されていることがある。
- ・ 中学校では、入試事務を除く他の教育活動への影響は特段無いとするものの、課題は無いのではなく、この時期中学校においては入試事務への負担感のようなものの方が、どちらかというといふ捉えであると思われる。

(2) みやぎ学力状況調査

<主な意見>

- ・ 特になし

(3) その他

<主な意見>

- ・ 特になし

● 「3 今後の県立高等学校入学者選抜の在り方」について

(1) 改善に向けての基本的な考え方

<主な意見>

- ・ 特になし

(2) 検討の経過及び改善の方向性

<主な意見>

- ・ しっかり日程を確保し時間をかけて、良いものにしていこうと取り組んで来たが、実際には不合格になった生徒が改めて同じ学校を受験して、結果として後期選抜で合格している状況があるとすると、不合格の体験をさせるといふ事と、十分な心理的なケアを行わなければいけないという事など、複数の受験機会を設けた制度の中では必然なものであると考えられていたものが、ある側面から見ると、必然なものではないのではないかと考えられ、改めて検討する必要がある。

● 「4 改善試案」について

<主な意見>

- ・ 第一に生徒にとって良いように、それはまた先生にとっても良いようにと、そして、受験する生徒だけでなく、受験しない生徒、或いは大学受験の高校3年生の生徒にとっても良いようにという観点で考えるべきである。
- ・ 日程を短縮すれば、前期で合格した生徒の学習意欲の低下の影響も、少しでも期間を短縮できるという事もある。
- ・ 前期不合格者が出願者のうち44パーセントも出ているという事、その不合格者のうち、後期選抜で同じ高校に再出願して多くの生徒が合格し、最終的には多くの生徒が第一志望の高校に入学していることから、現行制度は生徒の心的負担を考えれば、非効率なシステムになっているとも捉えられ、一本化も1つの手ではないか考えられる。
- ・ 授業日数の確保や入試事務の負担等のことを考慮すれば一本化というのも考えて良いのではないか。
- ・ 一本化とした時に、これまでの前期・後期の要素を盛り込み、選抜の機会を2回設ける等の内容をしっかりと周知し、実質上は今と殆ど変りは無いもので実施していくという形になるのが一番良い。
- ・ 他県で、一本化にしている場合、出願の後で、1回だけ受験者が出願先を変更できるという制度があるが、このことも今後どのように考えていくかという所も議論の大きなポイントになる。
- ・ 仮にA案となった場合、倍率が2倍、3倍になって受験した生徒が不合格となり、多くの生徒が後は第二次募集しかないという事態になることは避けなければならない。
- ・ これまで全県で特色ある選抜を行ってきたわけだが、それをやめて、普通科以外のところで特色ある選抜をするC案は、かなり急激な変更を加えるという事になり、検討したがあまり現実的ではないと評価している。
- ・ 小委員会としての総意はA案である。

④ 第4回小委員会

○ 内容

イ 高等学校入学者選抜審議会及び小委員会の審議内容確認

ロ 答申素案の方向性について

● 答申素案の方向性について確認

- ・ 具体的な改善案を1案だけを提出することの確認
- ・ 県民意識調査について、意見聴取会及びパブリックコメントの実施について盛り込むことを確認。

ハ 答申素案に盛り込むべき内容について

● 入選審委員からの意見を基に、項目毎に検討

(1) 「1 宮城県立高等学校入学者選抜制度の現状と課題」について

<主な意見>

- ・ 「抜本的に見直し」という表現について、前期選抜、後期選抜になってからも理念を継承したというところはわかるが、抜本的というのは適しているのか。
- ・ 推薦入試を、前期選抜において、学校長推薦ではなく、高校の方から特色の項目を挙げて実施することとしたのは、本当に大きな見直しだったが、入試制度全体をみると、確かに「抜本的」という言葉ではなかなか言い切れない気がする。
- ・ 「抜本的」という言葉は、「大きく捉え直して」とか、「新たな制度設計をしたのである」とかのニュアンスの言い回しを考えつつ、前期選抜、後期選抜になっていった経緯について、より伝えられるような言い回しに改めていくとよい。
- ・ 現行入学者選抜者制度の概要について、形容詞とか修飾語的な言葉で、曖昧な部分が出てくる。例えば「割合はほとんどの学校」とあるが、では「ほとんど」とはどの位かとなるので、最初から明確にして、これを読んであまり疑問を持たれない形にしていくのがよい。
- ・ 現行入学者選抜制度の課題の「複数の受験機会の確保に伴う入試期間の長期化について」では、今の場合だとむしろ中学校のほうの課題になるが、それが高校の側に入っているところに、御意見とか戸惑いが起きていることから、前半部分の「不合格となっており」のところは削る方向で、後半の「学習習慣が失われている」のところは高校に与える影響という点で肉付けをしていくのがよい。
- ・ 「手薄になっている」という表現を、「進学指導の時間が不足し、十分な学習指導ができない状況がみられる」というように、より具体的な表現にあらためた方がよい。
- ・ 課題の①については、中学校、高等学校、混在させていろんな状況を報告していくよりは、学校種に分けて記載をした方がより伝わりやすいだろうという趣旨で区分けをしてあるが、これは課題なので、どちらかというとながティブな表現になるはずなので、中黒の所はすべて問題点を指摘されていることから、「中学校における課題」、「高等学校における課題」という見出しにしてはどうか。

(2) 「2 入学者選抜制度に関する調査」について

<主な意見>

- ・ 特になし

(3) 「3 今後の県立高等学校入学者選抜の在り方」

<主な意見>

- ・ 入学者選抜そのものが公正・適正でなければならないものであると

いうことを考えると、基本方針について、今回の答申にわざわざ入れなくともよいのではないか。

- ・ 入学者選抜方針は毎年、入学者選抜審議会において審議し、決定していただいているところがあり、考え方としては公正かつ適正だというのはあるが、それを半永久的に担保したものがないという中で、これからの高校入試の在り方を考えて行く上で、方針にもあるような公正かつ適正であるべきだということはこの議論の中では真っ先に、押さえておくべきと考えるところから、改善に向けての基本的な考え方としていの一番に入れている。
- ・ 「より」はこれまで以上にそういったことに配慮しながらということだが、比較という形で今までよりも優れたものというニュアンスが生まれてくる可能性があるので、そこについては考える余地がある。

(4) 「(2) 改善の方向性」について

<主な意見>

- ・ 前期の不合格者が進路相談してやはり同じ所に出願し、後期で高い割合で合格しているのであれば、この現行制度で入試機会を複数回確保しているという良さは、ここのところでは認められるのではないか。
- ・ 前期が不合格でも2回目で合格できるのであればそういった意味では複数機会の確保が優位に働くと見ることもできるが、では1回目の不合格にはどんな意味があるのかということである。
- ・ 学校も生徒も多く時間を費やして、そして不合格を与えるのであれば、そこのところはもう少し整理できないか、また、第一志望とした学校を前期で不合格となったことで恐怖感が芽生え、2回目の後期選抜では、言葉は悪いが確実に合格で得られるところに出願していく、そういうこともあり、意中の学校から遠のいていく生徒も少なからずいる。そうすると、前期選抜の存在、多数の不合格者が出るということ、一方で、後期で結果的に合格するという、そういったジレンマみたいなものをどうするかということもあり、現行制度の良さが十分に発揮されているとは必ずしも言えないという表現となっている。
- ・ 全体的に一文が長い。最初言っていたことがあるところで焦点がずれるところがあり、読んでいて難しい。行政文書ということで仕方のないところもあるが、普通に読んで理解できる方向に改めていただくとお願いしたい。

(5) 具体的な改善案について

<主な意見>

- ・ 選抜の機会は2回とあるが、同一の中の選抜であり、この表現が適切かやや疑問だ。1回の受験で2回の選抜ということも理解しにくいので、生徒・保護者の理解を得なければということもあるし、ここは一種のキャッチフレーズになる部分でもあるので、文言はさらに洗練したものにした方がよい。
- ・ 特色化選抜と一般化選抜の順序については、各学校に御判断してい

ただいた方がいいのかどうかも含めて、このあとの具体的話になってくる。

- ・ B案については、業務量については変わらないので、課題が解消されず、反対意見が多い。
- ・ C案について、専門学科の学校ならいいかもしれないが、専門高校と普通高校の競合、郡部では切実な問題であり、これは現場に混乱をきたすことが予想される。
- ・ C案は公平ではない。解決策にはならない。
- ・ 一番現実的で、今後検討してよりよいものにしていく案としてはA案としてすすめていくということによいか。

⑤ 第5回小委員会

○ 内容

イ 第4回小委員会の審議内容確認

ロ 入試制度改善に係る視察報告

● 青森県教育委員会訪問

- ・ 青森県が推薦・一般から前期・後期に分けて、その後の一本化となっていることから、青森県教育委員会を訪問し、現行入試制度についての視察を行ったもの。

<主な意見>

- ・ 「抜本的に見直し」意見聴取会において、仮出願という話が最後に出たが、青森県では行っていないが、予備調査、予備出願についても今後検討していく必要がある。
- ・ 予備調査、予備出願について、やはりどのくらい受けるのか知りたいというのが、生徒も保護者も共通の不安である。入れるから目標を下げるのではなく、どちらの目標に自分が追いつくか分からない場合もあるので、何かしら示したものがあつた方が、子どもも保護者も迷わないで、進路選択できるのではないかと思う。
- ・ 何もないと、また受験産業の方に目を奪われてしまうことになる。それはよろしくないと思うので、自分の目で確かめられる方法を何か作ってあげないといけない。

ハ 「中間まとめ」に対するパブリックコメントの募集について

- 中間まとめに対するパブリックコメントについて、これに対する審議会の考え方の方向性を確認。
- パブリックコメントの御意見等を「答申（案）」作成の参考とすることを確認。

<主な意見>

- ・ 今の中学生の起立性調節障害、精神障害、発達障害等という一例が

書いてあるが、不登校といっても以前のように必ずしもいじめ被害によるものだけではなく思春期独特の障害で、学校に行けない生徒がいる。授業が受けられないと家庭で勉強するわけだが、家庭にも限界があり、けやき教室というものもあるが、そこでも限度がある。学校に行けないことで教科の評価がされず、本当はやりたいことがあっても高校には入れない。そういう子はたくさんいて、これからも増えてくると思うので、「答申（案）」の中に入れるということでもなくともいいので、検討が必要である。

- ・ 定時制高校では不登校生徒が多く、入ってからきめ細かく対応しているという現状がある。入試制度の中にそういう形で、何%か枠を設けることがいかどうかはわからないが、そういう高校があるのは間違いない。
- ・ 従来、内申点と学力検査点の両方を均等にみていたところを、学校によっては比率を変えることができるようにすることで、不登校や何らかの事情で内申点に思わしくないところがあるが本来的には実力はあるという生徒が上がってこれるようとしたのが今の制度であるが、公平性ということを考えた場合、ある子のためにだけというのはなかなか難しく、定時制の中でも単位制という形をとって、そういった子達がまた復活する足がかりになっていることは実際にある。
- ・ 本当は休みたいが頑張って学校に行こうと思っているところと、やっぱり学校にいけないというところの境界線は難しい。例えば、不登校というのをどうにか定義づけて、特別な配慮を要するとしても、どこかでラインを引かないといけない。しかし、なかなか公平性が保てないところが出てくる気がする。
- ・ 不登校への配慮が手段に使われるのは困る。本当にしがみついている子ども、何とか1時間でも別室に来たという子が、もういいやとなるのもまた社会復帰にならないだろうし、形にするのは難しい。
- ・ 検討の余地を残しながら進めていってもいいのではないか。早くからそこを断たなくても、できないならできないで仕方がないし、もしかしたら入試制度を少し工夫することでその自由度が出ることもあるかもしれない。もちろんそれだけで全体をとというわけにはいかないが、貧困層の子の問題もあることから、目配りしながら、もし良いアイデアがあればということで、検討の余地はあるのではないか。
- ・ 新制度の実施について、審議会の中でも、1年でも早くという意見があるが、その思いも感じるところがある。しかし、今の1年が3年になった時に実施といったら、来年は制度について周知しないといけない。
- ・ 3年になって言われたら、混乱する。やるなら、夏頃に2年生の保護者に説明しないと間に合わない。そうなれば4、5、6月で制度設計しないといけないが、それが確実かどうか、可能かどうかというと、大雑把な説明であっても保護者や子どもたちの不安になる。
- ・ 意見聴取会でも問題点についての理解は、ほとんどの方が共有して

いたということからすると、この前期後期の一体化というのがやはりどの人も、どの関係者も、生徒にとっていいと思うので、急ぎたいと思うのだが、ただ審議をしていて、この制度の骨子を理解している人ばかりではない。

- ・ 県民の皆さん、児童生徒、保護者、学校の先生たちを中心としてショックがあると、これに対するいろいろな要望が出てきて、結果的に混乱を招き、その要望を受けざるを得なくなる。
- ・ 混乱した形で始まってしまうと台無しになってしまう。急ぎすぎず、周知も丁寧に、これから少しずつ時期に応じた報道発表をしていきながら、報道がどのように流してくれて、どのように県民に伝わっていくかということと併せて、もしそれがかなり正確に伝わっていくのなら思い切ったところにもいいかもしれないが、もし危ういものがあるのなら早くても平成32年度を目指すというのはどうか。
- ・ 平成32年度もかなり急いだ目指し方ではあると思う。返答においては答えられないとしても、今のスピード感としては平成32年度が一番早く、かつ安全な時期かというところか。

二 答申（案）について

（１）答申（案）の項立てについて

<主な意見>

- ・ 特になし

（２）答申（案）

<主な意見>

- ・ 現行入学者選抜制度の課題については、今日の意見聴取会の方々もおしなべて同じようなことを強調されていたので、こちらでまとめたところは、かなりの的を得ていたということではないか。
- ・ 中学校における課題のところ、繰り返されたことは、前期不合格者の志望校変更と前期不合格で後期合格という無駄な不合格体験を与えているという点も強調されたと思うが、どこか適切どころに盛り込めるか。
- ・ 推薦入試を評価する声、前期後期に分ける前のシンプルさを評価する声もそれぞれ一人ずつあったが、A案賛成というのが大きな流れである。
- ・ 入試時期を遅らせることによって、恐らく前期選抜を目指していた子と後期選抜を目指す子の、1ヶ月間の差、その間でまとめができなくなってしまうと、前期選抜の前にまとめをしなくてはならないというニュアンスでとった。それが1ヶ月遅らせることで、適切に行われるようになる。とてもいいことに思えた。それがやがて高校にもつながってくるのだと思った。
- ・ 「入れる入試でなく、落とす入試になっている」といっていたが、確かにと思う。また、複数の方が、高校側が今まで以上にこういう人物像をとということを明確に出し、志願者の側もアピールをしていくと

いうことをもっとやるのが特色づくりになり、その特色づくりに努力をし、そして明確化するということ。

- あの方が一番言いたかったのは、本当に頑張ってきた子が、もしその日受けられなかったらどうするのか、何が起きるか分からない受験だから、その1回のチャンスで3年間なかったことになるのは避けて欲しいということと言いたかったのだと思うが、それが指定校推薦という言葉のほうが印象に残ってしまったのだと思う。
- 今まで追試験というのとはなかった。たとえインフルエンザであっても、別室で受験するという形をとってきた。今回、制度を変えるに当たり、追試験という制度を設けることができるかどうかということにもなる。
- 言葉の中で、評定が5ということで、5の子は努力してきたんだ、その子が何かの時に受けられなくなるとあったが、では、3の子は努力していないのかということ、これはどうか。これは趣旨と言葉がずれたかなと思った。努力している事実というのは、病気やインフルエンザでは避けて欲しいという趣旨だったか。
- 例えば、A案というところにまとめたとして、二重のフィルターで見るのだということであれば、特色化というところに、何らかの中学校での生活にウエイトをかけるように変えるようになると思うが、そういうところで生徒の努力は見られると思うし、見方というのは、今もやっているが、高等学校の方から、こういう子を重視しますということアピールしているわけで、その上で受験してもらおうと、その子は受け入れてもらいやすくなると思う。だから、中学校での学習以外の部分を、2回選抜をすることで何らかの評価は得られると思う。
- おそらく見る人によって、その選抜2回というのは、1日2回行うととらえてるかもしれない。ただ、あまり具体的にしすぎると、検討していくことを先取りして話すことになるし、具体化しすぎるとだめだが、かといって具体がわからないとイメージできにくい。
- 学校独自検査や、面接をやってみたいという学校もある。面接はどこでやるか。そうすると試験日が2日になることも考えられる。例えば、学力検査の方を3教科2教科に分けて、そのどちらかの後ろに作文や学校独自検査をいれるということも考えられる。
- 教科は全員5教科受けてもらう。面接等を考えて、それをどの学校も2日に分けて実施することもありえるだろう。
- 今後の具体の制度設計においては、何らかのアクシデントが起きたときのこともどこまで考えていくか。追試験をやり始めたら、軽くしたつもりが結果2つ構えなければならないことにもなる。
- 人によって入試にはいろいろな意見がでるが、一番大事なことは、この「答申（案）」の中にもあるが「公正かつ適正」「公正公平」である。いろいろな意見があっても、中にはなるほどと思うものもあるが、公正公平という所を柱に置いて見ていかないと大変なことになる。
- 追試験についても、違う種類の問題を受けた子を同じ土俵の上で評

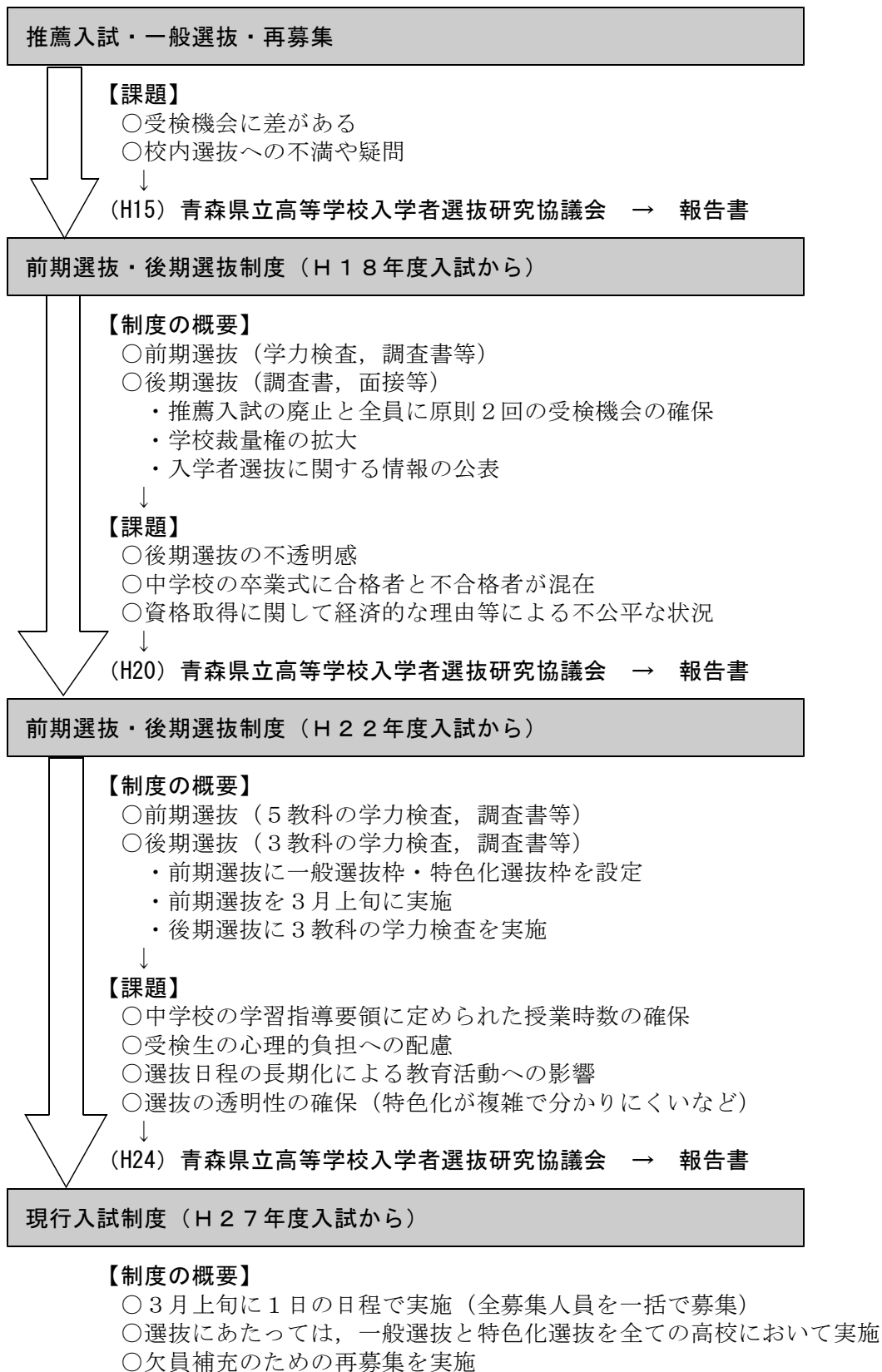
価値してよいのかという問題も出てくる。そういったことも含めて考えていかないと、入試として大変になる。

- ・ 調査書の点数化はしてほしくないというところは、実際、青森県は特色化選抜において点数化をはっきり言っているが、片方では透明性をと言われ、片方ではやはりどこかで評価している事をどのくらい表に出すかということ。
- ・ 一番最初の話し合いの時に議論したが、具体的な評価を中学生がはっきり分かってしまうと、子どもたちは学級でも生徒会でもその職につくための学校生活になり、本当に主体的になりたいなら別だが、役取りをするということになると、学校生活も人間関係も滅茶苦茶になる。やはり努力というのは、役職についたからという努力の仕方ではなく、そうでないところを認めていけるようにならないといけない。
- ・ 入試ではなくても、先生に評価される内容というのは、通信表をもらってくると、担任の先生によって何を評価したいのかが違うのではないかと感じる。ある先生は勉強のことを評価し、別の先生はそこに触れないで普段の生活で頑張っていることを評価してくれたりする。だから、入試に関してではなく、普段から評価の在り方が今問われているのかと感じる。だから、一般の方、保護者の方が、目立つ子ばかり評価しないでほしいということなのかなと思う。
- ・ 選抜の公平性と評価の透明性はまた別で、評価の透明性は依存していることへの恐れであることから客観性を持たせて欲しいという部分がある。ポイント化すれば、ポイントとしては間違いなく透明で、ただ、透明性はどこまで透明かということ。5教科の試験は非常に透明になる。透明性が必要な人にはありがたい。しかし、特色があるというのは、不透明であって非常に主観的な、高校の学校集団でこういう生徒が好きだ、伝統的にこうだ、構成員によっても主観は変わってくる、そことのマッチングの問題である。特色の部分は透明性は少し欠いても、できる限り明確化していくということでもよろしいのではないか。企業の就職などは不透明だが、それに対して何ら透明性を求めてはいない。

3 入試制度改善に係る視察報告

- (1) 日時 平成28年12月15日(木)
(2) 視察先 青森県教育委員会
(3) 対応者 青森県教育庁学校教育課高等学校指導グループ 入試担当
(4) 内容

① 青森県高等学校入学者選抜制度の改善の経緯



② 平成24年度以降の流れについて

H24年度

- 青森県立高等学校入学者選抜研究協議会
 - ・制度改善に向けて4～5年毎に設置する
 - ・設置されない年は、中学校長会・高校長会・県教委の代表者による三者協議を行い、入試制度及び日程等の確認を行うとともに、入試事務に係る具体の改善を行っている。
 - ・年度内に報告書が提出され、それに基づき制度改正を行った。
- 地区PTA総会に出向き、保護者対象にアンケートを実施
(協議会における議論のたたき台のための情報収集)

H25年度

- 県教委が主体となって制度設計
 - ・ 6月 県内6地区で制度変更に伴う説明会を実施
(その場で意見集約)
 - ・ 7月 新制度(案)の公表
県内6地区で新制度(案)の説明会を実施
(県内高校悉皆参加+保護者(事前登録)等)
(公民館・文化会館等において平日・日中の実施)
パブリックコメントの実施(1ヶ月間)
(意見20件程度)
 - ・ 10月 新制度の公表
 - ・ 11月 県内6地区で新制度の説明会を実施
 - ・ 12月以降 新入試制度のパンフレットを印刷
中学1・2年生全員に配布

H26年度

- 新入試制度の実施
 - ・ 4月 中学新1年生全員に新入試制度のパンフレット配布
 - ・ 7月 求める生徒像・選抜方法等一覧の公表
 - ・ 8月 入学者選抜要項の公表
 - ・ 9月以降 平成27年度入試において新制度による入学者選抜実施に向けた説明会の実施(中学2,3年生対象)

③ 前期・後期制度に係る課題

○受検機会

- ・ほとんどの学校が前期90%、後期10%となっており、後期は募集人数が少なく志願倍率が高くなるため、受かる高校を選択する傾向にあり、不本意な進路選択となっている。
- ・前期不合格者の中には、募集人数を前期・後期に分けていなければ合格していた生徒もいることから、不合格を経験するものを増やし、心理的負担を与えている。
- ・前期・後期選抜ともに不合格となった生徒の失望感など心理的影響は大きく、後期選抜終了後の指導は厳しい状況にある。

○選抜日程

- ・高校では多くの教職員が2月下旬から3月中旬まで入学者選抜業務に携わるため、在校生の授業や学校行事等に十分に対応できないなど影響が出ている。
- ・中学校の学習指導要領の改訂に伴い、増加した授業時数を確保するため、学校行事等を削減するなど影響が出ている。
- ・前期選抜と後期選抜の間が短いため、前期不合格となった生徒が立ち直る時間的余裕がなく、後期選抜に向けて十分な指導ができない状況にある。
- ・3月に2回の入学者選抜を行うため、中学校、高校とも慌ただしい中であってミスが許されない期間が長く続き、精神的負担は大きい。

○選抜方法

- ・一般と特色化のどちらの選抜枠で合格したか分からない制度となっていることから、受検生、保護者から不透明であるとの指摘がある。
- ・特色化選抜枠の基準については、中学校により開設している部活動の種類や特別活動等に差があり、不公平であるとの指摘がある。
- ・後期選抜では、受検生や高校側の負担軽減を図るため3教科の学力検査としたが、社会、理科が得意な生徒は不公平感を抱いている。
- ・特色化選抜は、学校や学科ごとに差があり、受検生、保護者からは複雑で分かりにくいとの指摘がある。
- ・一部の普通高校において、特色を生かした選抜基準を設定することが難しいとの指摘がある。

④ 制度改善のポイント

○不必要な不合格体験，授業時数の確保，在校生の指導

- ・制度変更については、中学校・高校でほぼ望んでいた方向での変更だったことから、特に問題なく進めることができた。
- ・大きな制度変更ではなく、3月に2回の日程で実施していたものを1回の日程にまとめて実施するだけの変更だったことから、反対意見はほぼでなかった。
- ・再募集については、それまで実施していなかったが、この制度変更で実施することになり、このことについても反対するものがいなかった。
- ・出願先変更については、当時声はあったが、中学校における進路指導の在り方という観点から設けてはおらず、現在は、やむを得ない場合だけに限っている。

⑤ 中高連携協議会

- ・毎年、6月下旬に実施（選抜要項作成の前に行っているなのでこの時期になる）
- ・県内各地区から代表者を選出し、中学校・高校それぞれ6名の校長が参加
- ・高校は6地区、中学校は9地区あるが、人選は各校長会に一任
- ・県教委からは、次長、センター所長、課長、主任指導主事、入試担当指導主事（2名）等、約10名程度が参加
- ・意見・問題点等を共有・協議し、細かい改善はこの会議で行う
- ・協議内容は、4～5月にかけて、校長会に項目を設けて事前に意見照会をかけ、意見等集約をする → そこで上がってきた実施上の課題点等について協議し改善を図る
- ・1つ先の年度の入試日程についてもこの会で協議し、決定する（宮城県のように審議会での検討等を行っていない）

4 「中間まとめ」に対するパブリックコメントの募集について

《パブリックコメントの募集》

(1) 目的

高等学校及び中学校における教育の目的の実現及び健全な教育の推進を期し、より公正かつ適正な選抜を実現するため、「今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について（中間まとめ）」に対する意見を広く県民から聴き、入学者選抜審議会（以下「審議会」という。）における答申をまとめる際の参考にすることを目的とする。また、県民の参画によって開かれた教育行政の推進に資することを目的とする。

(2) 公表する案の名称 「今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について（中間まとめ）」

(3) 中間まとめ及び関係資料の公表場所

- ・ 高校教育課のホームページ，総務部行政経営推進課，本庁県政情報センター
- ・ 各地域振興事務所県政情報コーナー（仙台地方振興事務所を除く）

(4) 意見の提出及び問合せ先

宮城県教育庁高校教育課教育指導班

〒980-8423 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8-1

FAX 022-2211-3696 E-mail ko-pabukome@pref.miyagi.jp

電話 022-2211-3624（電話による意見提出はできません。）

(5) 意見の提出方法

- ・ 郵便，ファクシミリ，電子メール
- ・ なお，意見発表の様式は自由だが，いずれの方法の場合でも，住所，氏名，職業，男女の別，年齢を必ず記載すること。
- ・ 意見等の提出は日本語に限る。

(6) 意見の募集期間

- ・ 平成28年12月19日（月）から平成29年1月31日（火）まで
- ・ なお，郵便については当日消印有効

(7) 意見の取扱い

- ① 教育委員会は，提出された意見を整理して，直近の審議会に報告する。その際，意見を提出した県民等の氏名，名称その他当該県民等の属性に関する情報は付さないものとする。
- ② 教育委員会は，提出された意見のうち，趣旨が不明確なもの，公表することにより県民等の権利利益を侵害する恐れがあるもの及び（5）で求める事項の記載のないものについては，審議会に報告しないものとする。
- ③ 審議会は，提出された意見を十分考慮して，最終答申をまとめるものとする。
- ④ 審議会は，③により最終答申をまとめたときには，提出された意見の概要とこれらに対する審議会の考え方を公表するものとする。ただし，意見のうち，単なる賛否のみの表明に係るもの及び公表した中間まとめの改善試案に関連のないものについては，審議会の考え方を公表しないものとする。
- ⑤ ④による公表の方法は，「今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について（中間まとめ）」の公表の例によるものとする。

(8) その他

要領に定めるもののほか，本パブリックコメント手続の実施に関し必要な事項は，宮城県が定める「県民の意見提出手続に関する要綱」の例により取り扱うものとする。

《パブリックコメントの実施結果》

- 中間まとめの公表場所
 高校教育課ホームページ，本庁県政情報センター
 各地方振興事務所県政情報コーナー（仙台地方振興事務所を除く）
- 意見の募集期間
 平成28年12月19日（月）から平成29年1月31日（火）まで
- 提出状況

パブリックコメント数	意見提出者数（人）	意見・提言数（件）
	23	54
Eメール	22	51
FAX・郵送	1	3

《意見・提言に対する審議会の考え方》

- 御提出された御意見のうち，下記①～⑤に該当するものについては，御意見の公表及び御意見に対する審議会の考え方を公表しないものとする。
 - ① 趣旨が不明確なもの
 - ② 公表することにより県民等の権利利益を侵害する恐れがあるもの
 - ③ 住所・氏名・年齢・職業の記載のないもの
 - ④ 単なる賛否のみの表明に係るもの
 - ⑤ 公表した「中間まとめ」に関連のないもの 等

意見・提言の内容（要旨）		審議会の考え方（案）
「1 宮城県立高等学校入学者選抜制度の現状と課題」に関連した事項		
1	<p>現行の前期選抜，後期選抜では選抜意図がほぼ一致してしまうため，複数回の実施には事務量の煩雑さに見合うだけのメリットがない上，選抜機会を複数回にすることによって，特色ある合格者は減少し，実力ある受験生により有利に働く入試となる。</p>	<p>前期選抜は，中学校生活に意欲的に取り組んだ受験生や目的意識の高い受験生について，学力だけでなく，多様な能力等を多面的に評価できる選抜であるとともに，各高校の「特色ある学校づくり」を，より一層進めることができる選抜であり，中学生の学習意欲の喚起・学習習慣の形成，目的意識の明確化・主体的な進路選択等に役立っていること等，一定の効果があがえます。</p> <p>しかし，入試期間の長期化や不合格者の増加により，授業時数の確保や学校の教育活動の円滑な実施に支障がある等，中学校及び高等学校双方において，多くの課題があることから，前期選抜を廃止し，入試期間を一本化していくことも視野に入れた改善が必要であると考えております。</p>
2	<p>学年の半数が前期選抜を受ける状況になっており，これまでの入試から，不合格者が多く出る状況を考えると，生徒のケアをすることが現場での大きな課題になっている。</p>	
3	<p>入試事務がどんどん前倒しになってきた上，その煩雑さ，長期化，遺漏がないように処理していくことへの負担は大きい。</p>	

意見・提言の内容（要旨）	審議会の考え方（案）
4 後期で合格できる生徒のうち、前期で受験資格を得られない生徒がいる。	前期選抜は、各高校の「特色ある学校づくり」を、より一層進めることができる選抜であり、受験生の「目的意識」、「多様な能力・適性」などを評価する推薦入試の「よさ」を継承したものであります。前期選抜で各高等学校が公表している「出願できる条件」は、中学生の「目的意識の明確化や主体的な進路選択」、「学習意欲の喚起・学習習慣の形成」、「透明性・客観性の確保」という点では一定の効果がうかがえます。
5 生徒会長や部活動の部長は全員がなれるわけではなく、内申点を上げるために親も子どもも生徒会活動や部活動で主要な役職に就くことを意識している様子が伺われるが、このような状況で健全な学校生活を送ることができるのか疑問に思うことから、前期選抜の出願できる条件はなくした方がよい。	しかしながら、前期選抜では、条件を満たしている生徒が積極的に出願している一方で、出願条件があるため、全ての受験生に対し、平等に受験機会が与えられているわけではなく、学校規模、在籍する地域や受験生が所属する部活動によって、条件を満たせるかどうかには差があるため、公平性に欠ける面があること、また、出願条件が曖昧で、受験生、保護者、中学校、高校の間で解釈の相違がみられたり、受験生が、各高校が示す評定平均値にのみ左右され、「入りたい学校」ではなく、「受験できる学校」を選択する傾向が見られたりすることから、特色ある学校づくりに繋がる高校入試の在り方について、前期選抜、出願できる条件の廃止も視野に入れた、それに代わる特色化選抜について検討する必要があると考えております。
6 前期選抜の出願資格は、数値で明確化すれば、多くの受験生に受験を諦めさせることになり、曖昧な文章表現にすれば、高倍率で多くの不合格者を出すことになる。部活動の成績を出願資格としたことも、様々な問題を引き起こしてきた。出願基準や合否判定基準を、数値で明確化したことにより公平性・公正性は増したかもしれないが、受験できなかった生徒や不合格になった生徒は、今までより深く、しかも自己責任を感じる形で傷つくようになった。	8 前期選抜の資格条件について、評定を明示することで、高校の序列化が明らかになり、業者がそれを商業化に利用しているが、入試と受験産業がつながっている状況はおかしい。生徒たちが「偏差値」を口にして、仲間を馬鹿にする事案もみられ、塾や「模試」の影響が大きい。
7 学校ごとに求める生徒が違うことから、初めて3学年担任になった者にとって、本人やその学年の心理的な負担や不安は大きい。	9 不公平な数値による評定比率が、全体の半数を占めており、偏差値の高い中学校の生徒は、大変不利になる。同一の問題で同等の立場で競争すべきなので、当日点の比率を高くするのが、本来の公平な選抜方法ではないか。後期選抜でも同様である。 学校ごとに出す評定を使用するのではなく、全県統一テストなど、入学者選抜試験を受験する全生徒が同じ試験を受けて点数化し、それを今までの評定に代わるものとして扱って基礎資料とするか、当日点のみとするか、そのどちらかが最も公平な選抜と考える。現在の入試制度は、地域による有利不利があるだけで、対等な競争ではない。

意見・提言の内容（要旨）	審議会の考え方（案）
「2 入学者選抜制度に関する調査」に関連した事項	
特になし	

意見・提言の内容（要旨）	審議会の考え方（案）
「3 今後の県立高等学校入学者選抜の在り方（1）改善に向けての基本的な考え方」に関連する事項	
<p>1 教育とは、「今の所まだ社会的な責任をあまり負わなくて良い立場の子どもたちが、将来社会に出たときに困らないように、そして社会の中で自分の思うように生きていくことができるように、そのための責任能力や行動力を蓄えさせること」であるべき。大人になって困難に出会ったときに解決できない人に育ってはしまわないよう多少の困難を経験することも必要である。この立場から、「入試」については、受ける高校を取捨選択する期間はじっくり設けて、入試への準備期間も長くし、子供たちにとって、乗り越えなければならない困難の一つであり、試練であるべきだと考える。</p>	<p>現在の選抜方針は、「各高等学校長は、その教育を受けるに足る多様な能力・適性等を積極的に評価し、選抜するものとする。」となっており、今後も、この原則を踏まえた上で、選抜を行うべきと考えております。</p> <p>また、特色ある選抜を実施し、生徒の多様な能力を多面的に評価することは、中学生自らが将来を展望する契機にもなっており、中学生がより主体的で充実した学校生活を送ることを後押しする入試制度となるよう、学力と同時に資質・能力を多面的に評価する方向での改善が必要であると考えております。</p>
<p>2 高校入試で最優先すべきは、「公正かつ適正な選抜」という観点で、様々な付加価値は絶対的要件にはならない。「生徒の能力を多面的に評価する」ことは大切な視点だが、受験生の年齢を考え合わせると、これから先の人生を切り開いていくための土台を作る要素として、従来から実施されてきた5教科による学力検査の有効性は、もっと高く評価されてよい。</p>	<p>今回の入試改善では、学力向上を一つの大きなねらいとしており、5教科の学力検査をすべての受験生に必須とするほか、各高等学校が必要に応じて、面接、作文、実技等を実施できるようにすることも視野に入れつつ、選抜資料のバランスを確保するとともに、日程上も無理のないよう配慮する必要があると考えております。</p>
<p>3 進路選択などに関連する作業には、もちろん生徒との面談や、生徒一人一人の観察も含まれるが、これこそが「教師の本業」であるべきで、教育は、「勉強を教えること」ではなくて、「勉強を通して、人間として成長させること」だと考える。ルールで規定された単位数を取得させて中学を卒業させることも大事だが、中学教師が、ルールに縛られるあまりに生徒の将来について考える時間が無くなってしまうのは、それこそ本末転倒である。子どものためになる教育は必ずしも、大人の思う「良い高校」に受からせることと同義ではない。入試制度の在り方について考えるに際し、この点の議論が薄かったように感じる。</p>	

意見・提言の内容（要旨）		審議会の考え方（案）
「3 今後の県立高等学校入学者選抜の在り方（2）検討の経過及び改善の方向性」に関連する事項		
① 適正な入試期間の設定について		
1	現在の前期選抜制度は不合格者があまりに多く、後期選抜で十分合格する力があるのに、前期で一度落とされるショックは計り知れないものがあるため、前期選抜は不要である。（類似5件）	前期選抜において、受験生の積極的な出願により、結果として多くの受験生が不合格を経験することから、不合格者に対しての精神的ケアを含む十分な進路指導を経て後期選抜に出願できるように配慮して入試日程を設定しています。しかしながら、複数回の受験機会があるとはいえ、前期選抜不合格者のうち、多くの受験生が後期選抜でも同一高等学校に再出願し、合格している状況がうかがえることや、一部の受験生は自信を失い第一志望の学校を変更している等、複数機会を確保した現行制度の良さが十分に発揮されているとは必ずしも言えない状況となっております。 中学校及び高等学校双方の教育活動の充実を図り、受験生が自らの将来を展望する契機となり、中学校と高等学校の教育を円滑に繋げる上で効果的な制度となるようにしていくためには、特色ある選抜の理念を生かしつつ、前期選抜、後期選抜の入試日程を一本化し、入試日程の長期化を解消する方向で改善する必要があると考えております。
2	早く合格して安心しようとする気持ちが働いて、「入りたい学校」より「入りやすい学校」を選択する結果になり、不本意な志望校の変更がみられることは、本人にとっても、高校にとっても大きな「損失」であり、前期・後期は廃止すべき。（類似2件）	
3	前期選抜で合格する生徒は、後期選抜でほぼ合格することから、2回に分けた選抜は不要である。	
4	受験期間の長期化による子どもの心理的負担は大きく、学級内に合格者と不合格者がいる現実、授業や学校の教育活動に困難をもたらしている。中学時代の締めくくりの時期を豊かに過ごせるよう入試制度の一本化を望む。	
5	前期は3教科の試験なので、不合格だった生徒はそこから2教科の試験への対応に追われることになることから、前期・後期試験は廃止すべき。	
6	前期選抜で合格した生徒と、卒業式後まで結果が出ない生徒が混在して学校生活を送る時期が生じることで、前期合格者の学習へのモチベーションの維持が難しく、高校入学までの学力の維持に支障が出ていることから、前期・後期試験は廃止すべき。	

意見・提言の内容（要旨）	審議会の考え方（案）
「3 今後の県立高等学校入学者選抜の在り方（2）検討の経過及び改善の方向性」に関連する事項	
② 特色ある選抜の在り方について	
1 少なくとも、入試の機会が減ることが合格可能性を下げることはないため、入試時期としては1回でよい。学力検査について、2回の機会ではなく、1回の機会を実施するが、学力検査を重視した選抜と基礎学力を測る学力検査と学校独自検査を組み合わせて行う選抜の2種類のうちから学校がどちらか1つを選べる形態がよい。	これまで本県では、複数の受験機会を設け、複数の尺度で受験生の能力について多面的に評価するという観点から、高校入試の改善を行ってきました。また、そのような観点に加え、学力の向上や特色ある学校づくりの一層の推進を図るという観点も重要です。こうしたことを踏まえ、特色ある選抜を実施し、生徒を多面的に評価することは、中学生自らが将来を展望する契機にもなっており、今後、これまでの入試の実績を踏まえながら、中学生が自らの考えに基づき、より主体的で充実した学校生活を送ることを後押しする入試制度となるよう、各高等学校の特色についてより明確化し、学力と同時に資質・能力を多面的に評価する方向での改善が必要であると考えております。
2 部活動の実績をあまり強調しすぎることについて、そもそも中学校によって「条件」（スポ少チームが小学校にある、学校規模の大小など）が違うことも考慮すべきであり、公正、公平の観点から疑問を持つ学校関係者・保護者も多い。	
3 高校入試制度が「特色ある学校づくり」を推進するという考え方には無理があるように思う。「特色ある学校づくり」は長年にわたって培われた各学校独自の学校文化、校長をはじめとする教職員や生徒の働きかけによる何らかのきっかけ、在職する教員の個人力（特に顧問の取組）などによることが大きい。	
4 「総合的な審査」というあいまいで不誠実な表現を使用せず、評価項目をすべて数値化し、「合計点による審査」により選抜するのが良い。	調査書に関しては、中学3年間の取組を総合的に評価すべきと考えており、調査書の「評定」を活用する点においては、現行どおりとする方向でよいものと考えておりますが、選抜の資料としての有用性を確保しつつ調査書の簡素化を図る上で、その取扱いについては一層の改善が必要であるとと考えております。 今後、入学者選抜に関する質問紙調査、意見聴取会及びパブリックコメントの結果等、様々な場面を捉え、学校現場や保護者の方々をはじめ、様々な立場の方から御意見を頂き、さらに検討する必要があると考えております。
5 地域の各中学校をみると、学力差がほぼないのにもかかわらず評定に差があったり、学力差があるのに同じ評定になったりすることが現実的にはあるが、中学校毎に評定の基準が違うのは問題がある。高校入試の際、3年間の内申点を加味するならば、全ての中学校で基準を統一すべきである。	
6 新しい制度導入の制度設計にあたり、子どもたちの中学校生活を評価する時に、「客観性」を重視するあまり、ある県で実施しているように、「生徒会長経験者は10点」「部長は5点」などの点数化はしないように要望する。そのために役職を求める生徒が出るなど、中学校生活が大きく歪められてしまうことは他県の例が示している。	

意見・提言の内容（要旨）	審議会の考え方（案）
<p>7 現在の公立高校入試制度は、評定の扱いに地域による不公平さがある。都市部の中学校と郡部の中学校では、学力に差があることは教育関係者から指摘されていることだが、現制度では、都市部の中学校の評定4をもつ生徒と、郡部の中学校の評定4をもつ生徒を全く同等としているため、結果的に不公平になっている。同じ基準によらない評定を同じ土俵に持ち込むのはいかがなものかと感じる。全県一斉に行う同一のテストなどによる数値でなければ、地域、学校により有利不利が発生して、公平な競争とはならない。</p>	<p>現在の選抜方針は、「各高等学校長は、その教育を受けるに足る多様な能力・適性等を積極的に評価し、選抜するものとする。」となっており、この原則を踏まえた上で、特色ある学校づくりを推進するため、特色化選抜は行うべきと考えております。</p> <p>特色化選抜の実施は、生徒の多様な能力を多面的に評価することで、中学校及び高等学校双方の教育活動の充実が図られ、受験生が自らの将来を展望する契機につながり、中学校と高等学校の教育を円滑に繋げる上で効果的だと考えております。</p>
<p>8 現行の入試制度において、前期選抜がほとんど無意味な入試制度になってる。前期選抜は、必要評定があり、超女子優位・超女子偏重になっており、内申が低い男子を締め出す著しく不公平な制度だと言わざるを得ない。</p>	<p>これまでの特色ある選抜の理念を生かしつつ、中学3年間の取組を総合的に評価すべきと考えますので、調査書の「評定」を活用する点においては、現行どおりとする方向でよいものと考えております。しかしながら、選抜の資料としての有用性を確保しつつ、調査書及び学力検査等の選抜資料のどの分野を重視するか、各学校が定める際の比率をどうするか等については、学校の実情に合わせて、今後検討する必要があると考えております。学力だけで選抜されるものとは考えておりません。</p>
<p>9 現行の内申制度はあまりにも女子優位・女子偏重の内申制度になっており、とりわけ内申比重が高い宮城県の公立高校入試制度においては、男子が著しく不利になっているのが実情である。他県の状況等も参考にして、なるべく公立高校の男女比が5：5になるような方策が必要ではないか。</p>	
<p>10 前期選抜を受ける子のほとんどが「自分の内申点で受けられる高校」に決めているのが現実である。高校の前期選抜の条件を見れば分かる通り、基本的にオール「4」以上でないと前期選抜は受けられない。定期考査の点数が同程度でも、男子よりも女子の方が良い評定が貰えており、中堅クラスの普通科高校の前期選抜の男女比率を見れば余りに女子が多い状況である。我が中学校はいくら定期テストで満点に近い点数を取っても、男子は先生の心証如何で「5」にならないので、男子はかなり厳しい現実を強いられている。男女で内申点の基準を統一出来ないものか。</p>	
<p>11 高校入試制度が「特色ある学校づくり」を推進するという考え方には無理があるように思う。「特色ある学校づくり」は長年にわたって培われた各学校独自の学校文化、校長をはじめとする教職員や生徒の働きかけによる何らかのきっかけ、在職する教員の個人力（特に顧問の取組）などによることが大きい。</p>	

意見・提言の内容（要旨）	審議会の考え方（案）
<p>1 2 現行制度では中学三年間の内申を見る形になっているが、不登校児にとって、中学三年間の内申を見られるのは不利に働く。他県の状況も踏まえ、中学三年時の内申だけ見るような形に是正し、内申的に不利にならないように不登校児の救済制度が用意されるとよい。 (類似2件)</p>	<p>高等学校入学者選抜について多様化が進む中、高等学校で学ぶ意欲や能力を有する不登校生徒等について、適切に評価することが望まれております。現行の入試制度は様々な課題を抱えていることから、その改善を図るべきと考えておりますが、具体の制度設計については、今後、入学者選抜に関する質問紙調査、意見聴取会及びパブリックコメントの結果等、様々な場面を捉え、学校現場や保護者の方々をはじめ、様々な立場の方から御意見を頂き、さらに検討を進めてまいります。</p>
<p>1 3 現行の入試制度では、不登校児や、中学から低く評価されている高能力がある男子には、内申点：学力検査点の比重が重過ぎることから、0：10や1：9、2：8など、もっと内申比重を軽くする制度が必要なのではないか。また、逆に発達障害や学習障害などにも配慮するため、もっと重い内申比重で7：3や8：2と言った内申比重を採用して、そうした障害児にも配慮した高校があってもよい。</p>	
<p>1 4 不登校や病気等で登校が難しくなった期間が少しでもあれば、評定が低く、受験までに学力が追い付いても、学力検査で相当な点を取らなければ「合格」の二文字は見えない。内申点：学力検査点が3：7はもはや学力重視ではない。</p>	
<p>1 5 入試は本来、中3の卒業の時点での学力を見るというのがその趣旨であるはず。この制度には、中3から頑張って勉強しても1・2年生の評価が足かせとなってしまうという大きな問題があり、実際、その足かせにより、志望校を変更せざるを得ない受験生もいる。他県の制度のように、学年が上がるにつれて、評価を大きくしていく仕組み（岩手などで実施）や3年のみを評価対象とする（山形などで実施）など、内申制度において、1～3年生が「同じ割合で評価されている」という点を改正してほしい。</p>	<p>現在の選抜方針は、「各高等学校長は、その教育を受けるに足る多様な能力・適性等を積極的に評価し、選抜するものとする。」となっており、この原則を踏まえた上で、選抜制度を検討すべきと考えております。 具体の制度設計に当たっては、他県の入試制度も参考にしながら検討を進めてまいります。</p>
<p>1 6 前期選抜において、学力検査3教科にこだわらず、大学受験を意識して、マークシート方式の5教科にするなど、もっと制度改革して、真の意味での『教育県みやぎ』を目指すように制度改革すべき。</p>	
<p>1 7 現行の学力検査について、記述型である必要性を感じない。すべてマークシート形式として出題可能であり、一括して採点すれば、公正さは最も保たれ、各高校の事務量も抑えられる。</p>	

意見・提言の内容（要旨）		審議会の考え方（案）
「3 今後の県立高等学校入学者選抜の在り方（2）検討の経過及び改善の方向性」に関連する事項		
③ 入試事務の在り方について		
1	入試事務が中学校でも高校でも2サイクル行われることで、高校では、通常の教育活動の他、進学や就職指導の大事な時期と重なるなど高校教育への影響も大きく、中学校では、私立高校の複雑な入試業務と併せて行われる長期にわたる入試業務・受験指導により、部活動指導や生活指導など通常の教育活動への影響も大きい。11月から5か月間にも及ぶ前期・後期試験は廃止すべき。	現行の入試制度は様々な課題を抱えていることから、その改善を図るべきと考えておりますが、実施に当たっては、不断に点検し、円滑に実施されるように努力すべきものであると考えております。
2	「忙しすぎて大変だから、子どもの入試を、先生にとってもっと楽になるように変えよう」ということになっては絶対にいけないと思う。まずは入試の在り方について、子どもの将来ということを土台にじっくり考え、その後、必要に応じて、教師の人材不足や作業の煩雑さについて議論を上乘せしていくべきである。	

意見・提言の内容（要旨）		審議会の考え方（案）
「4 改善試案」に関連する事項		
1	現行制度の課題として記載されている問題点は、現行制度の見直しが必要なものとしての確にまとめであり、中学校及び高等学校双方において、この制度が問題であると認識できたので、A案を支持する。 (類似6件)	現行入試制度による前期選抜、後期選抜の実施は、中学生の学習意欲の喚起、学習習慣の形成、高等学校の期待する生徒像に沿った資質・能力の評価等において一定の効果がうかがえますが、様々な課題を抱えていることから、その改善を図るべきと考えております。 前期選抜を残す仕組みとすると、現在の様々な課題が解消されないままになると考えますが、目的意識の高い受験生の多様な能力を多面的に評価できるという「よさ」については、何らかの形で継承すべきであると考えております。 これらの趣旨・目的を踏まえ、すべての中学生の学校生活、そして中学校及び高等学校双方の教育活動の充実に繋がる、より効果的な制度となるようにしていくためには、特色ある選抜の理念を生かしつつ、前期選抜、後期選抜の入試日程を一本化し、入試日程の長期化を解消する方向で改善
2	新しい制度としては、「不本意な」志望校変更がなくなり、「入りたい高校へ」の理念に近づくこと、1回の入試で「特色選抜」「一般選抜」の多様な観点で生徒を選抜することができること、中学生の学習に対するモチベーションを卒業間際まで維持させることができること、中学校、高校ともに本来の教育活動に専念でき、学校教育への影響が最小限に抑えられることから、A案を支持する。	
3	入試制度は、中学生が理解できるようにシンプルで分かりやすくするべきである。	

意見・提言の内容（要旨）	審議会の考え方（案）
<p>4 現在の制度は前期選抜で無用な「落とされ経験」を多数の生徒に体験させ、傷つけている。当面、多段階選抜をやめるA案にし、その後、全ての生徒が入学できる制度＝準義務教育化する抜本的な改革を求める。</p>	<p>する必要がある、できる限り速やかに具体的改善に着手することが望ましいものと考えます。 なお、具体の制度設計については、今後、入学者選抜に関する質問紙調査、意見聴取会及びパブリックコメントの結果等、様々な場面を捉え、学校現場や保護者の方々をはじめ、様々な立場の方から御意見を頂き、さらに検討を進めてまいります。</p>
<p>5 「とにかく頑張った人」が報われるのではなく、「何を目標に、いつ、どのように頑張るのかといったことを自分で決められる人間」が報われるような教育制度・入試制度を希望する。</p>	
<p>6 多様な観点から選抜することは大事だが、高校によっては、一つの尺度（従来からの学力点と調査書点）で十分という学校もあるはずである。1日で行う入試に、面接や作文などを導入すると試験終了が遅くなることから、「2回の選抜機会」というのは強制せず、「各校判断」にすべきである。</p>	
<p>7 A案を支持するが、全ての受験生を対象に面接試験を実施すべきである。</p>	
<p>8 全高等学校で面接の実施を義務づけたりしないという条件付きでA案に賛成する。 特色化選抜で何を実施するかは、各高等学校に任せてほしい。「特色化選抜」を残すためにという「建前」としての「多様な能力の多面的評価」の名の下に、全高等学校に「面接」の実施を義務づけてもうまくいくはずはない。面接による人物評価をぜひ実施したいと考える高等学校もある訳で、そうした学校でだけ面接を実施し、きちんと合否判定の材料として活かしてほしい。</p>	
<p>9 中学生にとっての負担、中学校教師の面接練習の負担、高校教師の試験実施の負担など、すべてに負担が増し加わることになることから、面接は実施しないことを望む。面接については、推薦制度の普通科への拡大以来、重要な試験項目となってきたが、これは、極度に従順な青年を生み出してきた原因の一つであり、今日のブラック企業の横行、過労死・過労自死を生み出すような社会につながっている。</p>	
<p>10 A案は、前期選抜を廃止することは評価したい。選抜を統一して行うことが重要だと思う。同一日に2種類（または2回）の入試を行うのでは混乱が生じ、重大なミスが起きかねない。</p>	

意見・提言の内容（要旨）		審議会の考え方（案）
1 1	B案は、外見上、現状と同じで、課題の解消にはならず、賛同できない。	
1 2	C案は、一部の学校で前期選抜を残す、というのは一見、制度の自由度が増しているように見えるが、入試制度選択の責任を学校に置くことであり、県教委の姿勢としてはどうかと思う。高校側は迷い、中学校側には不満や不信を生んでしまう恐れがある。	
1 3	すべての高校に対して、定員に満たない場合、必ず二次募集を行うよう課しているが、二次募集で合格した生徒の向学心に問題があることは、多くの学校で指摘されている。二次募集自体を否定するものではないが、二次募集の有無を学校裁量にするか、ある一定数以上の欠員の場合に限定するか、考察してもよいのではないかと。	<p>現行の入学者選抜制度を導入する際に、特に保護者の方々から最大3回の受験機会の確保を求める意見が多くありました。</p> <p>今回の入試改善においても、学校現場からの視点とともに、受験する側の中学生や保護者の立場も考慮した上で、第二次募集の受験機会を確保すべきであると考えております。</p>
1 4	改善の時期について、検討を急ぎ、ぜひ現中学1年生からの改定をお願いします。	<p>現行の入試制度は様々な課題を抱えていることから、その改善を図るべきと考えておりますが、新入試制度の導入は、受験生にとって極めて重要な事柄であり、十分な周知・準備期間を確保することが必要です。受験生、保護者等に混乱が生じないよう最大限の配慮が必要と考えます。</p>
1 5	受験機会が実質1回だと不安だという声に応じていく一つの方策として、いくつかの県で実施されている志望校の変更について今回実施するかどうか本格的に検討してみても良いのではないかと。	<p>アンケートの実施、意見聴取会及びパブリックコメントの実施等、様々な場面を捉え、学校現場や保護者の方々をはじめ、様々な立場の方から意見を頂き、それらを参考にして検討を進めてまいります。</p>
1 6	現行制度の導入時には、インフルエンザなどで実力が発揮できなかった生徒への救済措置を求める声があったことから、今回の改善を機に、医師の診断を条件に、別日程での試験を実施する救済措置を検討してはいかがか。	
1 7	進路選択に関する業務の期間の長さや煩雑さのせいで、学校の本来の業務である教育活動に支障が出ている現状があり、子どもたちの将来に影響するであろう本来の業務に支障をきたすことは、絶対にあってはならない。行政が、雇用や労働の在り方の側からアプローチし、早急に解決するべきである。作業の煩雑さが問題であるのなら、教育と直接的に関係のない業務は外部に委託するなどして、教師たちがなるべく本業に集中できるように対策を練るべきです。この問題について、子どもの進路選択の在り方の側からアプローチするのは間違っている。	

5 今後の県立高等学校入学者選抜の在り方に関する意見聴取会

(1) 実施の目的

高等学校及び中学校における教育の目的の実現及び健全な教育の推進を期し、公正かつ適正な選抜を実現するため、「今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について（中間まとめ）」に対する意見を広く県民から聴き、入学者選抜審議会における答申を検討する際の参考にする。

(2) 実施日時 平成29年1月18日（水） 午後1時から午後2時30分まで

(3) 実施場所 県庁 行政庁舎9階 第一会議室

(4) 実施結果の概要

① 参加者

○ 意見発表者 10人

宮城県商工会議所連合会・理事・事務局長	高山 秀樹 氏
宮城県PTA連合会・副会長（若柳中）	三浦 修 氏
宮城県PTA連合会・副会長（村田第一中）	石垣 英樹 氏
仙台市PTA協議会・顧問（将監中）	佐藤 美佳子 氏
白石市教育委員会・理事兼教育専門監	樋口 英明 氏
大崎市教育委員会・参事	鈴木 文也 氏
大河原町立大河原中学校・校長	菊池 均 氏
仙台市立中山中学校・教諭	遠藤 利美 氏
気仙沼向洋高等学校・校長	千田 健一 氏
仙台第三高等学校・主幹教諭	川上 剛弘 氏

○ 審議会専門委員 6人

田端 健人 委員，村上 裕子 委員，新山 弘幸 委員，小林 裕介 委員，猪股 智秋 委員，岩井 誠 委員

○ 傍聴者 10人（他，報道機関8人）

○ 宮城県教育委員会：教育監兼教育次長，義務教育課副参事（班長），高校教育課長
仙台市教育委員会：教育局学校教育部高校教育課長，高校教育課指導主事

② 意見・提言の内容（要旨）

1 宮城県立高等学校入学者選抜制度の現状と課題

- ・ メリットは、透明性・客観性の確保そして複数受験が可能な受験機会の拡大。
- ・ デメリットは、後期選抜で十分合格ができるのに、前期選抜に出願して不合格になる生徒が多い。
- ・ 前期選抜の受験資格を得るために、部活動等の校内活動を頑張っている生徒がいることは、決して悪い事ではない。
- ・ 現行制度は、システムが分かりづらい。
- ・ 保護者への入試説明会が開催される時期が11月と遅く、時間的に厳しく、家庭の中で子供達を指導する際に、三者の気持ちが一本にはなかなかならない。
- ・ 様々な面で生徒、保護者、学校の共同作業が、事務的に時間の無い所で進められていく。3月までの間に、試験の回数が多く、煩雑だと感じる。多いのが悪いことではないが、目的意識がそれぞれ変化して、生徒自身のモチベーションを考えると負担も大きい。
- ・ オープンスクールや文化祭に参加して学校を見るだけでは、特色ある学校という捉え方はなかなか出来ない。
- ・ 3年生の殆どの子供達が塾に通っているが、中学校の先生と塾の先生の話が異なり統一できない。
- ・ 現行入試制度は受験生にとって受験機会の拡大、学力向上と大きく貢献した。

- ・ 前期選抜を目指している生徒はだいぶ前から準備しているが、不合格になり、受験に自信を失い、そのケアが必要となっている。
- ・ 前期選抜に不合格の生徒、出願出来なかった生徒は、ダメージも大きく、そのため「受験できる学校」を選択している生徒もいる。
- ・ 前期選抜では、出願できる条件の中に評定があり、公平性に欠ける面がある。
- ・ 前期試験で不合格だった生徒は、それまで準備してきて不合格となるので、相当のショックを受け、気を持ち直すのに強いエネルギーが必要となるほか、後期試験で合格する保証はなく、試験教科が増えることも不安を高める要因となっている。
- ・ 生徒達の支援、進路事務と通常業務を平行しながら行う教職員にも、過剰な負担が掛かっている。
- ・ 現行の入試制度の大きな成果として、生徒の学力向上と、中学生の将来の目的意識の涵養、そして高校の特色ある学校づくりとのマッチングが以前よりよく図れてきている。
- ・ 入試期間の長期化に伴って、入試事務作業が、中学校では実質11月から3月までと延々と休みなしに続くことが、大きな負担となっている。
- ・ 多数の前期不合格者が出て、心のケアが必要であること、反対に合格者が結果として学習意欲をなくしてしまう生徒への対応等で担当する3年生の教職員が忙殺されている。
- ・ 本来、出願できる条件の捉え方としては入りたい高校ということが、現行の高校入試のポイントであったが、入りたい高校から受験できる高校を選択するという、生徒・保護者の安易な考え方や主張に学校側が苦慮している。
- ・ 入学者選抜の基本方針の観点でみると、中学・高校の通常の教育活動への支障がでるなど、当初のねらいとはかけ離れて来ている。
- ・ 3回の受験機会の保証をといっているが、実際に3回の受験機会を与えられるのは、一定以上の成績を持つ一握りの生徒であり、全ての子ども達に機会があるわけではない。
- ・ 前期、後期に分けても、1回だけの選抜をしても、合格する生徒は変わらないと考えられることから、前期選抜はそもそも意味が無い。
- ・ 前期選抜で不合格だった生徒が必ずしも後期でも同じ高校に出願するとは限らず、少なくとも生徒が本当はその志望校に合格できる十分な力がありながら、無駄な不合格体験によって自信を失い、不本意にも志望校変更をすることがある。
- ・ 前期・後期選抜があるために、長期間にわたる入試業務が中学校・高校に課せられており、その結果、中学校や高校の部活指導、進学指導や卒業式を含む行事の準備等への時間が奪われ、中学校の通常の教育活動へ大きな支障になっている。
- ・ 高校に入学してくる受験生にとって、高校の入口については受験機会を増やし手厚い手当をしているが、高校からの出口という視点で見ると、入試期間の長期化により、授業ができない又は進学校では受験に係る指導ができないといった弊害がかなり出ており、高校の入口は手厚く、出口についてはなかなか手をかけられないというのが今の高校現場の現状である。
- ・ 高校現場では入試期間が延長、長期化することによって、授業時数そのものの確保ができなくなっているだけでなく、成績不振者、不登校生徒への指導、大学入試の二次試験対策、それから部活動の指導の時間確保が非常に難しくなっている。

2 入学者選抜制度に関する調査

- ・ 特になし

3 今後の県立高等学校入学者選抜の在り方 (1) 改善に向けての基本的な考え方

- ・ 高校入試は人生の中の最初の分岐点になるので、そのような大事な経験の中で、やはり公平性というのを保たなければならない。
- ・ 中学生の学校生活、教育活動の充実を堅持して、特色ある現行の県立学校の入学者選抜の理念を、そして良さを活かしながら、入試の作業をより効率的に、そして中身のあるものにしてほしい。
- ・ 入試制度は慎重に設計しなければ中学校生活を大きくゆがめる危険性がある。
- ・ 学校現場の実態を踏まえた、そして子供達の生活を大切にす制度とすること。

3 今後の県立高等学校入学者選抜の在り方 (2) 検討の経過及び改善の方向性

① 適正な入試期間の設定について

- ・ 他県では二校を選択して両方受験できる制度があるが、受験資格を制限せずに、複数校を受けられるような制度がよい。
- ・ 選抜方法、機会が多いのもいいし、失敗する経験も必要。
- ・ 自分の進路についてもっと時間に余裕を持って幅のある選択や挑戦が出来るとうい。
- ・ 前期合格者は、後期に向けて最後の追い込みをしている生徒達と比べれば、明らかに受験勉強に対しての温度差が生じ、学力差は出てくるので、中高の接続や、高校の学力向上を考えると、受験はできるだけ高校入学に近い方がよい。
- ・ 前期選抜に合格した生徒の学習意欲の低下は否めないのが現実であり、後期試験で多数の生徒が合格するのだから、前期選抜と後期選抜は一本化して教科も5教科とするのが適切である。
- ・ これまで受験機会を確保するという視点があったが、その結果、前期では高倍率になり、前期選抜はほぼ「入れる入試」ではなく「落とす入試」になっているということを考えたときに、受験機会を増やすということが果たして良いことなのか。

② 特色ある選抜の在り方について

- ・ 現行制度では、教員、生徒によって出願条件の解釈が異なっていたりするので、やはり公平性を担保することが一番重要であることから、一本での試験が好ましい。
- ・ 学力不足であれば、生徒も先生も努力して入りたい学校を受験できるような指導が必要。
- ・ 自身の将来像について、しっかりとした考えを持たせる教育を行っていく過程の中の一つに入試があり、受験することが目的ではない。
- ・ 不透明性とか客観性を考えてこれまで推薦入試を廃止した経緯もあるが、頑張った子には頑張った子なりのメリットがあるように、評定値若しくは生活態度から、中学校から推薦して子が、絶対に合格させてもらえるような制度があると良い。
- ・ 価値観の形成や、5教科の勉強を一生懸命頑張っている、今後の時代を作っていく子どもの育成も必要だが、何か一つの物をやりたいという子供を伸ばし育てたりすることも必要であり、様々な子供が居る事を認められるような選抜がよい。
- ・ 各高校では、自校が育てたい生徒像を明確にして、それに準じた合格基準を作り、分かりやすく公開することで、中学生が入りたい学校を選べるようになり、高校でも育てたい生徒を合格させることができる。
- ・ 高校側から求める生徒像を明確に示し、本校ではこういう生徒を育成するのだという高校の特色を志願者へアピール発信するとともに、志願者からも出願願書に加えて自己アピールを入れた自己推薦書を作成したり、教員が作成する調査書の中に生徒の特色や頑張りを中学校側から高校側へしっかりと伝える、以前のマルA評価の様なものを加えるなどすれば、そしてそれを選抜の際の評価資料として活用してもらえれば、現行の前期後期入試の一本化は可能である。
- ・ 新しい制度設計に当たり、子供達の中学校生活を評価する場合に、客観性を重視するあまり、調査書の点数化は決してしないように要望する。
- ・ 中学校の学校規模であるとか、小学校でスポーツ少年団に所属していたとか、それぞれ条件が違うことも考慮して、部活動の実績を選抜の材料にするのも考え物である。保護者からの勝つことへの圧力が顧問に伝わったということもよく聞かれる。
- ・ 高校では前期選抜で学校独自検査問題を作成・実施しているが、学校独自検査の実施により各校の実態に合った生徒を選抜することが可能であり、本校においても前期選抜導入以降、思考力・判断力・表現力が身に付いている生徒が多くなったと感じている教員が増えている。それは学校独自問題を思考力・表現力を見る形で作成していることから、そのような力をもった生徒が合格しやすくなったと考えている。学校独自問題を活用することで、その学校の教育方針に合った特色ある生徒を選抜できるとよい。
- ・ 本校、理数科においては定員が80名と少ないが、中学生によっては、定員が少ないということで、出願を避ける傾向があるため、中学生に本当に行きたい学校・学科に出願してもらうためのシステム作りが必要である。
- ・ 専門学科で学校独自検査などの特色ある入試を実施するということの意義は大きい。

③ 入試事務の在り方について

- ・ 入試当日のみならず採点日、事務処理日などにより、目前にいる生徒への指導が確保しにくいことから、入試の事務の短期化を望む。

4 改善試案

- ・ 改善試案A案又はA案に近いような形のものがよい。
- ・ 様々な課題があったであろうが、推薦入試制度の実施をもう一度検討願う。
- ・ 募集定員の5～10%程度について、大学でいう指定校推薦に近い学校長推薦で、成績やその他のことを踏まえた上で、学校長の推薦によって出願した子は、ある程度の試験を受けてもほぼ100%合格となるような入試制度があるとよい。
- ・ 現行制度では、二次募集の制度があるが、二次募集の前に実施する入試の選抜方法について、定員に対する合格者でなく、その学校が取り決めるある程度のレベルの合格点を取った者とし、例えば、その合格者が定員の7割程度であれば残り3割は二次募集で選抜するというように、二次募集を少し手厚くするような方向性で制度を検討して欲しい。
- ・ 改善試案に対してこの案が一番だというのはなかなか言えないが、現行よりも、もっとスリムになれば、分かり易くて、子供と保護者が一緒に目指すことができ、もう少し事務的な事も踏まえて、子供達の負担軽減を考える入試制度になる。
- ・ 特色ある選抜の理念を活かしつつ、入試制度を一本化していくことも視野に入れた改善も必要とあるが、この視点を検討していくことが、様々な課題をクリアできるものであり、現在行われている前期選抜の時期には受験を実施せず、生徒の能力を多面的に評価するための入試制度を視野に入れたものを後期試験と一本化していくのが良い。
- ・ 現行の前期選抜の実施は、受験機会が増えるという利点もあると思うが、今後の方向性としては、改善試案のA案が適切ではないかと考える。
- ・ 改善試案のA案は、前期と後期の二段構えの受験による問題の解決に一番近いやり方だと評価しており、中学校の前期の大量不合格者のケアと合格者の意欲減退への指導が解消されるとともに、中学・高校での長期にわたる入試事務作業の煩雑さが緩和されることから、本来あるべき教育活動に教職員が専心できる。
- ・ 改善試案のB案は、入試期間の短縮については、この日程だと前期の不合格者への対応や後期出願の事務処理作業が一段と大変、かつ煩雑になると予想され、実施は大変困難である。
- ・ 改善試案のC案は、高校の専門性や特色を生かすという観点から前期日程を専門学科のある一部の高校に絞って実施し、後期選抜は従来どおりということで、生徒の主体的進路選択と受験機会は限定付きだが3回担保され、現行入試のメリットは継続するというので、今後検討の余地はある。
- ・ A案のように選抜を一本化すれば、以下のような、たくさんのメリットがある。
 - ・ 全ての生徒が2段階選抜を受けることができるので、より公平な選抜に繋がる。
 - ・ 1回の入試で2つの観点で選抜できるので、多角的に評価できる。
 - ・ 中学生の無駄な不合格体験、そしてそれによる不本意な志望校変更は無くなる。
 - ・ 卒業式の直前まで中学生の学習が続くので、高校への学習への接続がスムーズになる。
 - ・ 中学校・高校双方で、授業時数や在校生の教育活動の時間が確保され、本来のあるべき姿に近づく。
- ・ 他県の状況を見ると、全国的にはまだ推薦・一般、それから前期・後期という県がほとんどで、A案の様な一本化という県は7県あるが、ここ数年の間に、推薦・一般又は前期・後期から一本化に改善している県がほとんどで、本県と同じような弊害を問題として捉え解決するための一つの方法として改善したものである。
- ・ 奈良県では、5教科・3教科の学力試験だけではなく、定員の一部を特色化選抜に振り分けて入試を行っている。奈良県では、高校現場で特色ある学校づくりを推進しているが、高校現場としても、その特色に合致した生徒が欲しいというのは正直なところで、そのような特色ある選抜制度を取り入れた一本化も必要なのではないか。
- ・ 岐阜県と和歌山県では、受験生が出願後に出願先を変更ができる期間、または仮出願をした後、倍率等を考えて本出願では出願校を変更できる制度があり、1回のみ出願で、高倍率になった場合の対応として、修正可能なのではないかとと思うので検討の余地がある。
- ・ 青森県では、以前の制度では、私学を入れて複数回不合格を経験し、最終的に二次募集で高校に入学してくる生徒のモチベーションを高めて高校で育てていく必要があったが、一本化に改善して、そのようなことがなくなったと青森県のある県立高校の校長先生が話していた。
- ・ 様々な課題が解決できるという点でA案に賛成するが、もう少し中学校での頑張り、そして高校がどういう生徒を求めるか、入りたい生徒は高校でどのようなことがしたいのかなど、様々な総合した形の一本化での入試というのをこれから検討いただきたい。

その他の御意見等

- ・ 経済界においては、全産業を通じて新規の大卒者のうち、3年後の離職率がおおむね3割、地元中小企業の内定を貰っても、親が反対して内定を辞退するというようなケースもある。自分が就きたい仕事であれば、親を説得してでも就職する気概があるような、人材の育成というのが教育現場に求められていると思うのだが、まず高校入試の段階で、自分の入りたい高校ではなく受験できる高校に指導するという事自体が、結局、前述の課題にも繋がってしまいかねないと少し危惧している。
- ・ 最近国立大学を出て入社してくる若い人達が、かなり柔軟性に欠けており、説明してもなかなか理解してもらえず、現場で歯がゆい思いをしている。やはり国立大学を出ているので、自信もあり、自分の考えも持っているのだが、相手への対応が柔軟でなかったり、謙虚でなかったりといった事も感じており、いろいろな人がいて当然である事を、どのような場面で理解してもらえるのかと、日々悩んでいる所である。今小学校に入った子供達の65%が、大学卒業時には今無い仕事に就くだろうと言われており、今ある仕事は10年後20年後には半分ぐらいが、仕事が成立しなくなると言われている。そういった不確実で不安定な時代を生きていく子供達にとって、勉強を頑張れば何とかなる、国立大学を出ればいい会社入れるといった事は、もう担保出来ないと感じている。
- ・ 社会的にも有名大学に何人入学させたということを強調して高校を評価するのではなく、どのような特色を持ってどのような生徒を育てているのかということの評価していくような風土を作っていくことも大切だと思う。

③ 質疑応答（要旨）

○ 田端 健人 専門委員

- ・ 佐藤美佳子さんへの質問であるが、支持の多かったA案をイメージした時に、日程のことや5教科の評価と特色のある評価という複数の目線での2つの評価を合わせて行うとなった時に、お子さんとのすり合わせのようなものは改善されるとイメージされるか否か、その辺りをどのようにお考えになるか、佐藤さんのお考えをお聞かせいただきたい。

○ 佐藤 美佳子 氏

- ・ 冬休みまでは何に向けて勉強すべきなのか、その学校の特色というのがなんなのかというのを親子で話し合ったが、学校の先生に相談すると、家庭でのお話に任せるとなる。やはり学校の先生は自分のクラス40人であれば、40人の面倒を見なければならないので、先生に相談しても返ってくる答えが少ない。自分で行きたい学校をインターネットで調べて判断するのだが、その判断材料が本当に少ないと感じている。
- ・ 子供にとって書かなければならない書類等が多く、事務的な作業が本当に忙しい。なぜこの学校を志望したのですか」という一つの項目だけでも、今の子供にとっては、その志望理由が、志望の動機、中学校で何をやってきたか、高校に入ったら何をやりたいかという3つの状況を非常に事細かに書かなければならず、先生との話し合いの中で自分でまとめなければならない。子供の意思に任せられるということなので、そういったことも学校の授業が終わった後にやらなければならない。12月15日までに願書を学校に提出して、出願までの2週間の中で、仕上げなければならない子どもへの負担感は非常に大きいと感じている。
- ・ 学校の先生が子どもたちに対する指導に対する時間があまりにも短すぎると思う。
- ・ 加えて、以前までは2月に入ってから私立のA日程B日程だったのが1週間から10日前倒しになっているということは、その分の勉強の期間が削られているということで、短い冬休みの間に仕上げなければならないことがたくさんありすぎるというのも、親にとっても子供にとってもストレスであり負担でもあった。
- ・ 私立の入試を以前のように2月に戻してもらえると、気持ちの余裕ができると感じるのでどちらかという改善試案に示してあるA案の方向をとっていただいて、日程を若干後に戻してもらえると親としてはありがたいと思う。
- ・ 最初にも話したが、10月に高校の状況が分かって初めて保護者の方にそれが伝わるといいう状況も改善してもらえれば、もっと両者にとって中身の濃い時間が過ごせるのではないかと思います。

④ 傍聴者からの意見記入用紙の主な記載事項（要旨）

（傍聴者10人のうち意見記入用紙提出者7人）

○ 改善試案について

- ・ 前期・後期を一本化するA案に賛成。（6件）
- ・ A案について、青森県の制度が良いと思うが、面接を全員に課している点について、受験生の当日の負担、中学校での面接練習の負担、面接に当たる高校の負担などの問題があることから、面接はない方が良いとも思う。
- ・ 全受験生への面接は難しいと考える。学校の特色化のためにその高校になじまない等の理由で、定員内での不合格が出ることに疑問がある。
- ・ 現行2回の予備調査で、11月に実施しているせいで、評定に影響が出ており、11月の第1回予備調査をやめてほしい。

○ 受験機会について

- ・ 前期を廃止し、後期一本化して、二次募集を残すのがすっきりして分かりやすい。
- ・ 基準を満たさないと受験できない前期選抜は、公平性が失われている。

○ 出願条件について

- ・ 部活動の成果で、団体競技等の場合、個人が能力を伸ばしても、それが全体の成績に結び付かなければ評価の対象とならない。
- ・ 出願できる条件により、子供によっては、中1段階で判断し前期選抜の受験を諦めてしまい、子供の可能性を初めからつぶしている。
- ・ 前期受験のために、成績、内申点（生徒会・部活動）を高くするため、当たり前でない努力をしていると聞いている。

○ 前期選抜について

- ・ 前期合格した子供も、不合格だった子や受験できなかった子に気を遣い、どんな顔をして学校に行けば良いか悩んでいる。
- ・ 多くの子供たちに15歳で不合格体験は必要ではない。入りたい高校が受験できる高校となっていないことが大きな問題である。
- ・ 前期合格のメリットは、たった1ヶ月早く合格が決まること、私立の入学一時金を納めなくて済んだことだが、これがメリットと呼べるのか。

○ その他について

- ・ 高校の学区が一学区化され、通学のための足の確保が大変な子供たちが多くいるのではないか。公共の交通機関だけを利用して通学している子供の調査も必要ではないか。
- ・ 現行制度入試前の宮教組アンケート調査では、現場教職員の9割が「問題あり」と回答しており、なぜ現行制度導入前に今起きている弊害を見通せなかったのかを分析・総括し後世に残す責任がある。「やってみたら弊害が多かった」では納得できない。
- ・ 前期選抜及び後期選抜の合格発表日の翌日に、みやぎ教育相談センター等で実施している「入試110番」には、「前期選抜が厳しいことは覚悟していたが、いざ落ちてみるとかわいそう。子供は自暴自棄になっている。こんなことなら前期選抜を受けなければよかった。」、「前期選抜の受験資格が内申点で切られ、受験できないのはおかしい。内申点を上げようと塾に行く子が増え、勉強だけの中学校生活になってしまい、塾の用事で部活動を休まなくてはいけなくなる時もあり、部活動など中学校生活を楽しまなくなってしまっている。」等の、父母や県民の声が寄せられている。

6 今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について

(1) 答申(案)の項立てについて

※ 中間まとめの項立てを基本に、「改善の方向性」に改善の論点として示された各事項について、より改善の方向性が明確な内容となるよう記述している。

※ 改善試案はA案，1案のみを示している。

【答申(案)の項立て】

1 宮城県立高等学校入学者選抜制度の現状と課題

(1) 現行入学者選抜制度の概要

- ① 入学者選抜制度の変遷
- ② 現行入学者選抜制度の概要

(2) 現行入学者選抜制度の課題

- ① 複数の受験機会の確保に伴う入試期間の長期化について
- ② 特色ある選抜の在り方について
- ③ 入試事務の在り方について

2 入学者選抜制度に関する調査

- (1) 「宮城県公立高校入学者選抜に係る質問紙調査」結果から
- (2) 「みやぎ学力状況調査」結果から
- (3) 「パブリックコメント」結果から
- (4) 「意見聴取会」結果から

3 今後の県立高等学校入学者選抜の在り方

- (1) 改善に向けての基本的な考え方
- (2) 改善の方向性
 - ① 適正な入試期間の設定について
 - ② 特色ある選抜の在り方について
 - ③ 入試事務の在り方について
- (3) 具体的な改善案(A案)

付録資料

資料1 委員名簿

- 1 高等学校入学者選抜審議会委員名簿
- 2 県立高等学校入学者選抜の在り方検討小委員会専門委員名簿

資料2 高等学校入学者選抜審議会の審議経過

(今後の県立高等学校入学者選抜の在り方関係分)

- 1 高等学校入学者選抜審議会及び小委員会の審議経過(一覧)
- 2 高等学校入学者選抜審議会及び県立高等学校入学者選抜の在り方検討小委員会における検討経過について

(2) 「答申(案)」について . . . 別冊を参照